
令和元年 第4回(定例)日出町議会会議録(第2日)

令和元年12月9日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和元年12月9日 午前10時00分開議

開議の宣告

議案質疑

- 日程第1 承認第6号 令和元年度日出町水道事業会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第2 議案第58号 令和元年度日出町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第3 議案第59号 令和元年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第60号 令和元年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第61号 令和元年度日出町下水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第62号 日出町予防接種健康被害調査委員会条例の制定について
- 日程第7 議案第63号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第8 議案第64号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第9 議案第65号 日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第66号 日出町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第11 議案第67号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第12 議案第68号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第13 報告第8号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 議案の委員会付託
- 日程第14 一般質問
- 散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

議案質疑

- 日程第1 承認第6号 令和元年度日出町水道事業会計補正予算（専決第1号）について
- 日程第2 議案第58号 令和元年度日出町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第3 議案第59号 令和元年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第60号 令和元年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第61号 令和元年度日出町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 議案第62号 日出町予防接種健康被害調査委員会条例の制定について
- 日程第7 議案第63号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第8 議案第64号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第9 議案第65号 日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第66号 日出町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第11 議案第67号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第12 議案第68号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第13 報告第8号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
議案の委員会付託
- 日程第14 一般質問
散会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	池田 淳子君
13番	工藤 健次君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	森 昭人君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 工藤 明美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	土谷美香子君
総務課長	……………	藤本 英示君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	宇都宮正徳君
税務課長	……………	今宮 明君	住民課長	……………	堀 雅之君
福祉対策課長	……………	伊豆田政克君	子育て支援課長	……………	佐藤久美子君
健康増進課長	……………	後藤 英樹君	生活環境課長	……………	梶原 新三君
商工観光課長	……………	藤原 寛君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	岩尾 修一君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	小田 雅章君
社会教育課長	……………	安田加津浩君	文化・スポーツ振興課長	…	岡野 修二君
監査事務局長	……………	西村 浩明君	総務課参事兼危機管理室長	…	藤本 周司君
総務課課長補佐	……………	河野 匡位君	財政課課長補佐	……………	古屋秀一郎君

午前10時00分開議

○議長（森 昭人君） 皆さんおはようございます。

開議の宣告

○議長（森 昭人君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

議案質疑

日程第1. 承認第6号

日程第2. 議案第58号

日程第3. 議案第59号

日程第4. 議案第60号

日程第5. 議案第61号

日程第6. 議案第62号

日程第7. 議案第63号

日程第8. 議案第64号

日程第9. 議案第65号

日程第10. 議案第66号

日程第11. 議案第67号

日程第12. 議案第68号

日程第13. 報告第8号

○議長（森 昭人君） 日程第1、承認第6号令和元年度日出町水道事業会計補正予算（専決第1号）についてから、日程第13、報告第8号和解及び損害賠償の額を定めることについてまでの承認1件、議案11件、報告1件を一括上程し、議題とします。

これより、議案質疑を行います。議案質疑に対する通告がありませんでしたので、これで議案質疑を終わります。

議案の委員会付託

○議長（森 昭人君） お諮りします。ただいま議題となっております承認1件、議案11件、報告1件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、承認1件、議案11件、報告1件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第14. 一般質問

○議長（森 昭人君） 日程第14、一般質問を行います。

なお、今定例会の一般質問は、9名の議員から通告があり、12月5日の議会運営委員会におきまして、今日とあすの2日間で実施することに決定しました。したがって、本日は受付番号5番までの5名、安部徹也議員、阿部真二議員、川辺由美子議員、工藤健次議員、岩尾幸六議

員の一般質問を実施し、あとの4名、熊谷健作議員、河野美華議員、池田淳子議員、川西求一議員はあす実施いたします。

議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許します。3番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） おはようございます。議員番号3番、安部徹也です。きょうはちょっと風邪気味でして、声がかすれているんですが、お聞き苦しいところがありましたら、まことに申しわけございません。それでは、早速一般質問に入っていきたいというふうに思います。

さて、この手元に町報の11月号があります。これ皆さんご覧になったというふうに思うんですが、この町報のトップに、財政課長による厳しさ増す町の財政状況という衝撃的な記事が掲載されています。先日、杵築市では、市長みずからが財政危機宣言を行いました。この記事を読む限りは、日出町は杵築市以上に厳しい状況にさらされているのがわかります。これまで日出る町であった日出町がまさに漆黒の闇に包まれる時代に突入しようとしているかのようです。先日、行財政改革の一環で行われた事業仕分けを傍聴してきましたが、補助金は削られ、町の行事は縮小、もしくは廃止と、まさにこのままでいけば日出町は夢も希望もない町になってしまうのではないかという強い危機感を持ちました。ただ、私自身はそんな暗黒の時代に一筋の光明を見出しています。それは、各課の課長を初めとした役場の職員の皆様が一生懸命日出町を立て直そうと日々奮闘する姿です。例えば、私は議員になりたてのころから、ふるさと納税の重要性を訴えてきました。昨年の6月の一般質問した際には、前年度の実績は3千万程度でありましたが、そして当時は担当の政策推進課の取り組みも非常に消極的でした。ところが、今年度は政策推進課長の強いリーダーシップのもと、課員が一丸となって積極的に取り組み、1億5千万を超える寄附金を集める見込みです。2年前の実績と比較すると、実に5倍もの寄附金を集めることになります。ただ、私自身は政策推進課の皆様の実力はこんなものではないというふうに確信しております。3億、5億とまだまだ伸ばすことができるはず。やればできる、その自信を課員に植えつけ、さらに高みを目指す政策推進課長には今後とも非常に高い期待を抱いているところでございます。

前置きはこのくらいにして、本題に入っていきますが、今回は、日出町が危機的状況にある中、より町民の役に立つ職場の仕組みづくり、メリハリの効いた働き方など、役場の職員の働く環境の改善などをテーマとして一般質問していきたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

まずは、日出町の教育に関する質問から始めていきます。9月議会で堀教育長の再任が承認されました。ここで、まずおめでとうございますとお祝いの言葉を述べたいと思っております。

さて、タイミングよくこれ先日発行された広報ひじなんですけど、これ開いてみると、一番最初のページに5年間の日出町の小学校5年生と中学2年生の偏差値の推移が載っていました。この数字だけ見ると、教育長の1期目において小学5年生は非常に順調に成績を伸ばしていますが、中学2年生は平成30年度は多くの科目で成績を伸ばしているものの、令和元年度は全ての科目で若干偏差値が下がるという結果に終わっています。教育というものは偏差値だけでははかれないところもありますので、まずは、教育長に第1期の成果を御報告いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

○議長（森 昭人君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 安部議員の御質問にお答えいたします。

まず1期目の成果ということですけど、私自身、教育に関しては短期間で成果が出るというようなものではないと考えております。そこで、私が3年間取り組んできた内容について御報告させていただきます。

まず1点目は、第1期の日出町教育振興計画というのがあります。これが27年度から29年度ということで、まずはその総括と第2期の振興計画の策定に取り組みました。第2期につきましては、ローリング方式によって、毎年実施状況の検証を行い、必要に応じて数値目標等を見直すとしております。

それから2点目は、教育委員会の組織改編の一つ取り組みました。生涯学習課から社会教育課と文化・スポーツ振興課へと改編をしまして、仕事内容等の一層の明確化ときめ細かい対応ができるようになったんじゃないかと考えております。

そのほか、学校給食センターの関係、教職員の多忙化解消に対する取り組み、それから若手教職員の資質向上に対する学習会、それから大神小中の連携、それから思い起こす国民文化祭等もありました。そういった取り組みが上げられると思っております。

これらの取り組みについては、いまだ継続中のものが多数あります。ですが、一定の成果があったんじゃないかなとそういうふうを感じているところであります。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） どうもありがとうございました。さまざまな取り組みと成果が上がったというふうに見受けられますが、それでは、その1期の成果を踏まえて、当然うまくいったところとうまくいかなかったところとあると思いますが、先ほども2期目、少しお話もあったんですが、実際にどのような教育をこの2期目で目指していくのか、お考えをお聞かせ願えればと思います。

○議長（森 昭人君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 御質問にお答えします。

どのような教育かといった問題ですけど、私としては、先ほど申し上げました教育振興計画、これは関係各部署全てが具体的な数値目標を上げながら、年度ごとに目標を立てております。だから、それに従って取り組んでいきたいと。そして、改善しなければいけないことについては、即改善をする方向で取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今教育長の2期目の目指すべき方向性、そういったものを指し示していただいたと思うんですが、恐らく、具体的な目標数値、これ設定していると思うんですが、その具体的な教育の目標数値について教えていただけるでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 具体的に目標等については、ここに冊子置いているんですけど、かなり何十項目について具体的な目標と年度ごとの数値目標を掲げております。それぞれで説明しているとちょっと時間かかりますので、私としては、教育振興計画の中に示してある年度ごとの数値目標の達成のために努力していくということ以外はないと思っています。ただし、この計画が計画倒れに終わらないということが一番大事なことじゃないかなと、そういうふうに考えているところであります。

それから、もう1点、学校とか園教育に関しましては県教委、文科省から県教委の方針というのがあります。それに従って、学校、園の教育につきましては、毎年議員御存じのように学校教育重点指針というのを毎年作成しております。その中には、具体的な指導方針と数値目標も掲げて、それを毎年見直ししながら点検評価してやっていっていますので、それを今後とも進めていくと、そういう考えでおります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。私も、日出町教育委員会から今教育長がおっしゃった日出町学校教育重点指針、こういった表をいただいて、チェックさせていただいたんですが、非常に素晴らしい目標と、具体的な指標が設定されています。こういった具体的な目標はいいんですが、先ほど教育長がおっしゃったように計画倒れで終わってはやはり困りますんで、こういった具体的な指標をどうやって達成していくのか、その方法を教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 当然のことながら、私が1人でやっていくものではありませんので、

関係各部署、それから各学校、園、そういった現場と情報交換をしながらやっていく、その一言に尽きるんじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 教育というのは人の礎です。人は教育によってきのうできなかったことがきょうできるようになります。私自身もこれまで何度も教育に携わってきましたので、教育の重要性というのは身にしみて感じています。ただ、今日本の教育は曲がり角を迎えています。12月3日には、毎日新聞に掲載された記事、こういう記事が掲載されていました。OECDが3年ごとに15歳を対象に実施する学習到達度調査で読解力の分野において日本は2015年の8位から2018年には15位へと急速に順位を落としたと、加えて2012年の実績を見ると4位だったということですから、この事実に基づけば、読解力の低下、急落は非常に深刻な事態になっています。また、12月27日には英語を母国語としない100カ国、地域のうち、日本人の英語力は前年の49位より4つ順位を落として53位となったということです。4年連続で5段階中4番目となる低い能力レベルと認定されたというニュースも報道されました。こちらでも2011年の順位を見てみると、日本は14位でした。ですから、日本は毎年順位を落としながら世界の国々から置き去りにされている、そういう現状が浮き彫りになるわけです。これからは、ますますグローバルレベルでの競争が激化していくことが予想される中で、私たちは好むと好まざるとにかかわらず、世界中の人々との競争に打ち勝たなければ、生活水準の低下を余儀なくされるということになります。こんな時代においては、教育の重要性がますます増すことは誰の目にも明らかです。日出町は大分県の中では平均以上の教育水準にありますが、全国を見渡せば、まだまだ教育水準の高いところがたくさんあります。今議会の初日に福祉文教委員会の視察研修の報告がありましたが、福祉文教委員会では、10月に教育水準が全国トップレベルにある秋田県仙北市の先端事例を学ばれたそうです。ぜひともそのような事例をうまく取り入れ、教育長の2期目におかれましては、これからの社会の多様性やグローバル化に対応できる人材の輩出に力を注いでいただきたいというふうに思います。

それでは、続いて、その教育を实际担う教員の職場環境についての質問に移ります。

去る10月18日、政府は、公立小中高校などの教職員の勤務時間を年単位で調整する変形労働時間制を自治体の判断で導入できるようにする教職員給与特別措置法、いわゆる給特法の改正案を閣議決定しました。この給特法とは、教員の勤務体系の特殊性を踏まえて、公立学校の教育については、時間外勤務手当や休日勤務手当を支給しないかわりに、給与月額額の4%に相当する教職調整額を支給することを定めた法律で、1971年に制定されました。現在、この給特法が一因となって、過労死ラインと言われる月80時間以上の残業が常態化していると言われていま

す。そこで、今回の教員の働き方改革の一環として、例えば、4月に働き過ぎた場合に、比較的閑散となる夏休みの7月や8月に残業時間を調整するという変形労働時間制を導入することを決定したというわけです。ただ一方で現場からは実効性に疑問の声も上がっているのも事実です。そこでまずお伺いしたいのですが、この給特法の改正で、変形労働時間制が導入された場合、日出町の小中学校の教員の職場にはどのような影響があるとお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、安部議員の御質問にお答えいたします。

12月4日の日にこの給特法成立をされました。今後、こういった形になっていくかと申しますと、教職員の場合、大分県の県費負担教職員ということですので、大分県のほうで条例整備が今後なされます。市町村の教職員にとりましても、その件の条例にのっとって変形労働時間制の取り組みが今後進められていくのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 職場環境には何か影響がありますか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 勤務時間が週3時間、それからその分の休暇が夏休みにとれるということですので、現状からは前進した法律じゃないかというふうに思っております。特に現場では大きな影響はないというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 日出町では特に影響はないということですね。それを聞いて安心しました。それでは、続いてお伺いいたしますが、日出町の小中学校における残業状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、昨年6月から日出町の学校についてもタイムカードを設置しております。そのタイムカードから算出した本年6月、7月、8月の教職員の時間外労働について報告をいたします。まず、6月、教職員が学校に在籍した時間についてですが、小中学校の教職員164名のうち、45時間以上80時間未満の教職員が71名おりました。80時間以上の教職員が11名、約半分の教職員が45時間以上勤務時間外に学校に在席していたという状況でございます。

それから、夏季休業前の7月であります。小中学校の教職員165名のうち、45時間以上80時間未満の教職員が46名、それから80時間以上の教職員が1名、約3割の教職員が月

4 5 時間以上勤務時間外に学校に在籍していたという状況でございます。

夏季休業中、8月につきましては、教職員165名中、時間数が若干下がりますが、20時間以上、それから45時間未満の教職員が22名、45時間以上の教職員が3名というふうになっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 文部科学省が定めたガイドラインでは、時間外労働の上限目標が月45時間、年360時間以内とされています。今回御報告いただいたその残業状況なんですが、そのガイドラインを超える残業時間の教員もいますが、この過酷な職場環境が一因となって、全国で精神疾患による教員の休職が後を絶たないそうです。2017年度では、全国の教職員92万760人のうち、病気休職しているのが7,796人、精神疾患による休職者は5,077人にも達しています。そこでお伺いしたいんですが、日出町では、精神疾患によって休職している教職員の数はどれぐらいいるのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 安部議員の御質問にお答えいたします。

現在、教員につきましては、休職者はありません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 精神疾患による休職者がいないということで、日出町はとてもしっかりとした職場環境を教育委員会を初めとして各校の校長や教頭先生が提供できているんだというふうに感じていますが、何か日出町独自の働き方改革、そういうものを実施しているということなんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 昨年の5月に日出町教育委員会におきまして学校向けに学校における業務改善方針をお示しをいたしました。その中で、具体的な取り組みといたしましては、学校の開錠、それから施錠時間の設定をいたしております。それから、お盆期間8月13日から15日までの学校閉庁日の取り組み、それから教員の事務負担軽減のための校務分掌の見直しを行いました。そのほか、ノー残業デーの設定、それから学級通信などの所見欄の記入にあつての負担軽減、それから校内会議の精選、効率化、部活動は原則1週間のうちに5日間とし、土曜、日曜はいずれか1日を休みとするというような取り組みを行っております。また、そのほか部活動につきましては、外部指導者の導入などが上げられております。このほかにも、独自ではありませんが、教職員の負担軽減に向けた取り組みを関係者の方々の協力をいただきながら

ら、行っているところであります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 私は、この一般質問をするに当たって、日出町の全小学校そして全中学校を回って校長や教頭に話を伺ってきました。その中で、日出町の教育委員会は現場に理解を示し、国や県に提出する報告のサポートを行ってくれるという話や教育長が頻繁に現場に足を運び、教職員のレベル向上や働きやすい環境を整えることに力を注いでいるという声を耳にしました。加えて、ある小学校の校長からは、日出町は特に特別支援教育をサポートする支援員が1つの学校に3名から4名配置されており、ほかの市町村の公立学校に比べれば恵まれているというお話も伺いました。また、各学校を回って、ほとんどの学校で教員の皆さんは長時間勤務という過酷な環境に置かれていることがわかりましたが、その負担を少しでも減らすために、先ほど課長がおっしゃった部活の外部指導員や先生の書類作成などを手伝う、スクールサポートスタッフの導入が有効だというふうに思いました。実際にスクールサポートスタッフは現在川崎小学校と豊岡小学校に1名ずつ配属されており、担任の負担が大幅に軽減したと校長先生がおっしゃっていました。スクールサポートスタッフは、国の予算によるものであり、町独自では決定できませんが、ぜひとも日出町の全校に最低1名はスクールサポートスタッフを配属し、教職員の負担軽減を図り、引き続き職場環境の改善を行っていただきたいというふうに思います。

それでは続いて、役場の職場環境に関する質問を行っていきます。最近では、これまで国や県が行っていた仕事市町村レベルにまでおりてきて、日出町役場でも業務量が非常に多くなってきています。その業務量と比例して、役場の職場環境も悪化してきているというふうに思われますが、今回は、残業と休暇の取得状況を確認した上で、職員の皆様により働きやすい環境を提供することを目的に質問していきたいというふうに思います。

まずは、役場の職員の残業時間を教えていただけののでしょうか。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 安部徹也議員の御質問にお答えいたします。

平成30年度の状況でございますが、職員1人当たり年間102.3時間、1月当たり8.5時間となっております。平成29年度に比べまして、年間で5時間1月当たりで0.4時間の減少となっております。

働き方改革の一環として時間外労働の上限を定めた労働基準法も改正されており、日出町行財政改革プランにおいても時間外勤務の縮減が取り組み項目の1つとして上げられております。

人件費の適正化及び職員の健康管理の2つの面から見ても、時間外勤務の縮減は大きな課題であると考えております。

職員一人一人がこれまでの前例踏襲にとらわれず、絶えず効率的な業務執行を意識しながら仕事に取り組むこと、あわせて所属長のリーダーシップが必要不可欠であると考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） お話を伺うと、全体的には余りひどい数字になっていないということだと思うんですが、事前に入手した資料では、特に3月の総務課、4月の税務課など、極端に残業が多くなる季節要因が見受けられます。これは、毎年のことだと思うんですが、事前にかかっておるようであれば、このときだけ担当部署に応援部隊を派遣するなど、特定の職員だけに極端な負担を強いること、この改善というのは可能なんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 議員御指摘のように、総務課、税務課等で月の平均が4.5時間超えるような時間外勤務の月がございます。繁忙期というのがございまして、その時期にどうしても時間外勤務が多くなる状況ではございます。税務課等につきましては、そういう季節に繁忙期があるということで、臨時職員を雇用してサポートをしている体制はとっております。

総務課につきましては、少しそういう特殊な状況がありますので、臨時職員をということではサポートできておりませんが、職場内での職員相互のサポートということで対応させていただいております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。ぜひともここは改善していただきたいというふうに思います。

続いて、日出町役場では、毎週水曜日にノー残業デーが設定されていると思いますが、この実施状況とどのように定時退庁を促進しているかをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 日出町では、ワーク・ライフ・バランスの充実や業務の効率化などを目的に、毎週水曜日をノー残業デーとして職員が定時に退庁する取り組みを行っております。特に急を要する業務や外部との会議で水曜日を避けることができない場合等については、ノー残業デーに時間外勤務を行った職員数というのが、令和元年度9月末までの半年間の平均で1日当たり約1.8人となっておりますので、9割以上の職員についてノー残業デーが実施されており、一定の効果が出ているのではないかと考えております。

また、実施に当たりまして、日出町が行っている取り組み状況といたしましては、朝夕に庁内放送で呼びかけを行って、定時出退庁を促しているというところでございます。あわせまして、

水曜日に残業する場合につきましては、15時までに総務課長、私のほうまで時間外勤務命令を事前に持ってきてお伺いをとるという形をとっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 水曜日は多くの職員が定時に退庁しているということで、それ自体は喜ばしいことだというふうに思いますが、1つ定時退庁後の時間の使い方で提案がございます。もちろんまっすぐ家に帰って家族団らんの時間を持つことはすばらしいことだと思いますが、月に何回かはまっすぐ家に帰るのではなく、何人か連れ添って役場周辺の飲食店にも立ち寄っていただければ、なおすばらしいことだと思います。御存じのとおり、夜になれば、この役場周辺はゴーストタウンのように人通りがなくなってしまう。飲食店もお客がまばらで店を閉めざるを得ない状況になり、どんどんお店が減っていっています。そこで、ここにいらっしゃる課長が率先して、同僚や部下と飲食をすれば、お店も潤いますし、現場の結束も高まり、一石二鳥というふうに言えるんじゃないでしょうか。ぜひとも、定時退庁日の有効な時間の使い方を考えていただき、今後の仕事に役立てていただきたいというふうに思います。

それでは続いて休暇の取得状況を確認したいというふうに思います。現状、日出町役場では、5日間の夏季休暇が設けられていると思いますが、その取得状況を教えてください。あわせて、年間20日の有給休暇が与えられていると思いますが、その取得日数も教えてください。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 夏季休暇につきましては、正規職員及び再任用職員に認められております特別休暇の1つでございます。7月から9月の3カ月の間で正規職員の場合、5日間付与されております。取得状況につきましては、昨年度は1人当たり4.4日、今年度は4.3日となっております。

それから、有給休暇の取得状況のほうでございますが、有給休暇につきましては、年度ではなく、暦年ごとに付与される休暇でございますので、正規職員の場合は年20日付与されております。平成30年の年次有給休暇の取得状況は、1人当たり10.25日となっております。平成29年に比べまして1人当たりの取得日数は1.5日増加している状況でございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今藤本課長がおっしゃったのは、合計の数字をおっしゃっていただきましたが、私の手元には、各課の夏季休暇の取得率の表がございます。この表によれば、もちろん100%取得できる課もあれば、56%しか取得できない課もあります。100%取得で

きた課は25課中7課で、全体の28%でしかありません。この夏季休暇の取得率の不平等な状況を町長は把握されているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 夏季休暇の取得状況の把握ということでございます。毎年、これは、夏季休暇というのは、7月1日から9月末まででございますけども、9月末に夏季休暇の取得期間が終わった後には、職員のほうに取得状況がどうであったかということは毎年求めております。結果もそうですけども、夏休みに夏季休暇が始まる前、それから始まってからの3カ月間、月に2回課長会議というものがあります。その場で取得の促進について、職員に、課長にまず周知、それから部課職員に指導するよというということで、毎回お願いをしているところでございます。以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 町長から、月に2回の課長会で休みをとるよというということで周知徹底しているということなんですが、中々この不平等が解消されていない、今後これどうやって不平等解消する御予定でしょうか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 取得向上の方策としましては、所属長に対しまして休暇取得しやすい課の環境づくり、町長申したとおり、常に申しているんですが、それが1つでございます。あと、休暇をとる職員を休暇をとらない職員がサポートするという体制があれば、休暇がとりやすいという、そういう環境ができるだろうというところでございます。また、休暇を取得する職員の仕事の内容をほかの職員が把握していれば、気兼ねなく休暇もとりやすいといった、そういったところの課内での環境整備が必要なのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） まさに藤本課長のおっしゃるとおりだと思います。私自身、30年前、民間の銀行員でしたが、その当時、1年の間に9日間と4日間連続休みがとれる制度休暇がありました。そして、この休暇の取得率はほぼ100%でした。ですから、今回役場の職員の皆さんの夏季休暇の取得状況を調査した結果に非常に驚いています。有給休暇の消化も含めて、役場は非常に休みのとりにくい組織体制になっているのではないのでしょうか。ぜひとも組織改革を行って、しっかりと休める体制を整えていただきたいというふうに思います。特に、1週間連続休暇は、私の経験上、非常に重要です。まとまった休暇を利用して国内や海外などを旅行することによって、見聞を広め、仕事の幅を広げることにつながります。日出町だけにいけばよく見えなかったものが違う視点から見れるようになりますので、職員の皆様にも休暇中にはどん

どん外に出ていって、人間的な成長を遂げていただきたいというふうに思います。

それでは、続きまして、精神疾患による休職者についてお伺いします。役場における精神疾患による休職状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） メンタルに支障を来して休職中の職員は、令和元年11月末現在で1名となっております。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 委員会等で報告いただいた資料に基づくと、現状1名ということだったんですが、昨年度は恐らく6名ぐらいいらっしゃったと思うんです。6名から1名、大幅に減っている、非常にこれは喜ばしいことだと思うんですが、この復職者に対するサポート体制というのはどうなっていますか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 休職者の復職に関するサポート体制でございますが、復職する前に、試し出勤という期間を設けております。勤務時間が短い状況で勤務していただいて、なれていただく。そしてだんだん勤務時間を長くして、全部の勤務時間勤務できる状況であるというのが確認できて、完全な復職ということで、復職していただくようにしております。復職した後につきましては、現在、臨床心理士の相談員さんをほぼ毎週1回相談業務をお願いをしております。月2回につきましては、職員相談、フリーの職員相談、それからそういった復職した職員に時間を充てて、相談を受けていただいております。残りの2回につきましては、今、各課職員全員に順番に相談を受けていただくというふうなことで、相談業務を行っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ぜひとも手厚いケアで再度メンタルダウンを起こさないよう細心の注意を払っていただきたいというふうに思います。

それでは、まとめとして、これまで役場の残業や休暇の取得状況、精神疾患による休職者へのサポートなど、さまざまなことを伺ってきましたが、まだまだ役場の職場環境は職員にとって十分なものではないというふうに感じます。今後、よりよい環境を提供するために、どのような働き方改革に取り組んでいるのでしょうか。もしくは今後取り組みたいと思っているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 働き方改革につきましては、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、国が労働基準法などの改正を行い、長時間労働の是正などの措置を求めてきたものであります。働き方改革の取り組みといたしましては、ノー残業

デーや時間外勤務の事前命令の徹底、業務分担の見直しによる事務量の平準化、事務事業の見直しによる業務量の効率化を進めるとともに、業務量の軽減効果が期待されるA IやR P Aの導入の検討を行っているところであります。また、時間外勤務の縮減を図るため、副町長、産業医、管理職代表、職員団体役員、保健師で構成する衛生委員会でも議論をしているところでございます。

業務量は増加する一方ではありますが、厳しい財政状況を踏まえれば、職員の増員もなかなか難しい状況でございます。抜本的な対策には至っておりませんが、昨年度から行っております事務事業評価による事務の見直し、職員の意識改革、業務分担の見直しなどに取り組み、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方ができるような職場となるよう、今後とも引き続き努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 冒頭でも申し上げたとおり、日出町の財政が厳しい中、職員の皆さんは一生懸命頑張っています。職員一人一人が働きやすい環境を整えることによって、生産性の向上を実現することは、とりも直さず働き方改革につながっていきます。ただだらと休むことなく長時間働くのではなく、働くときは働き、休むときはしっかりと休む、オンとオフのメリハリをつけることによって、仕事時間中の集中力を高め、仕事の効率化を図れるようになります。また、疲れからくるケアレスミスも減らすことができるのではないのでしょうか。ぜひとも執行部の皆様が率先して職場環境の改善に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、続いて、地域通貨を活用した地域経済コミュニティの活性化についての質問に移ります。

地域通貨は2000年代、地域経済やコミュニティを活性化させるツールとして多くの自治体で取り入れられ、一時は全国に3千を超える地域通貨が存在していました。ただ、利用者側からは「狭い地域でしか使えない」や「利用できる店が少ない」「交通機関や医療機関で使えない」という不満が上がる一方で、発行者側も地域通貨の安全性などを担保するための費用の負担が重くのしかかるなど、デメリットがメリットを上回り、次々と廃止になるなど、ブームは急速にしぼんでいきました。ところが最近またこの地域通貨が脚光を浴びているそうです。例えば神奈川県鎌倉では、この11月中旬から新たな地域通貨サービスの実証実験が始まりました。住民はごみ拾いなどの地域活動に参加した後でスマートフォンでQRコードを読み取ることによって地域通貨ポイントがたまり、それを対象店舗でお金と同じように利用できるという仕組みです。また、このポイントシステムでは、参加頻度によるボーナスポイントの付与やポイント取得によるレベルアップなど、楽しみながら、積極的に地域活動に参加する機会をふやす仕掛けも考えら

れています。

また、大阪府寝屋川市では、げんきと呼ばれるボランティア活動の支援、地域の交流を目的とする紙幣タイプの地域通貨が活用されています。このげんきは、高齢施設や児童福祉施設、農業組合などの有償ボランティアに対して支払われ、加盟店や自治体施設などの商品、サービスに使うことができます。

ほかに、神奈川県旧藤野町では、よろづ屋という通帳型の地域通貨を発行しています。これは、町のサービス参加者の間で取引が成立すれば、地域通貨のやりとりが行われるというシステムです。若干ちょっとわかりにくいんですが、例えば、要らなくなったテレビを1万よろづで譲ってくださいといった交渉を参加者がメーリングリストを通して行い、実際に取引が成立したら専用の通帳に金額とサインを記入し、地域通貨のやり取りを行うという仕組みです。このように、現在さまざまな自治体で地域通貨を活用した地域経済やコミュニティーの活性化が実施されているわけですが、日出町でも地域通貨の取り組み実績はあるのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、安部議員の御質問にお答えをいたします。

本町における地域通貨の取り組みにおきましては、平成18年度に国の地域再生計画に認定を受けまして、住民基本台帳カードを活用しました地域通貨システムを導入し、実施いたしております。しかし、住基カードによる登録が進まず、利用者数が伸びなかったため、平成22年度より住基カードでの運用から紙幣タイプの運用に移行しまして、利用者数の増加と地域通貨の循環に努めてきたところです。しかしながら、紙幣発行枚数及び店舗数での使用枚数ともに伸び悩んだために平成25年3月末に終了いたしております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 日出町でもかつて地域通貨を導入した経緯があって、残念ながら効果が上がらなかったということですね。

それでは、ここでちょっと切り口を変えて質問したいんですが、現状、日出町では商店街などの地域経済やコミュニティーの活性化策としてどのようなことを実施しているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、安部徹也議員の御質問にお答えをいたします。

商店街の活性化につきましては、議員御承知のとおり、平成26年度から一部の商店街になりますけれども、店舗等の改修に補助しているというのが今の現状でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、私のほうから、コミュニティーの活性化について、お答えをしたいと思います。住民主体の地域おこしの活動に対して現在支援等を行っているところでございます。近年においては豊岡長野地区の里山づくり実行委員会や大神地区の活性化推進協議会等のコミュニティー組織が立ち上げられており地域の活性化に向けた取り組みが行われているところでございます。また、町民が安心して生活できる基盤整備に向けて、自治区ごとに自主防災組織の機能強化に対しての支援も行っているところでございます。

また、助成制度においては、日出町まちづくり支援補助金により、特色あるまちづくりを推進するために、自治区または複数の自治区の合同組織を対象に、10万円を上限に費用の助成を行っているところでございます。具体的には、健康づくりや子育て、地域の伝統文化の継承などさまざまな地域づくりに関することに対して支援をするものでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今の御回答では、補助金による活性化策がメインだというふうに思います。確かに補助金による活性化策も有効な手段だとは思いますが、それに加えて、今後他市町村の成功事例を参考にして、地域通貨を再び導入して、地域経済やコミュニティーを活性化するという事は考えられるでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それではお答えいたします。

現在、国の消費税改定に伴う消費活性化策として、本年10月よりプレミアム付き商品券事業が実施されており、消費税の10%への引き上げに伴い家計の負担緩和や地域の消費下支えのための取り組みが既に行われているところでございます。これに加え、来年9月からは新たにマイナンバーカード保有者を対象とした全国共通の買い物用ポイント、マイナポイントの付与が国の施策として検討されております。町としてもマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、町内の消費活性化につながるよう取り組んでいきたいと考えているところでございます。地域通貨は、法定通貨と異なり、限られた範囲で利用できる通貨のためにお金の流れが地域外に出てくる事がありません。地域の方がたくさん利用すると地域経済の循環が期待できるものです。一方で、地域通貨はその地域全てで利用できるわけではないために、使い場所や使えなかった場合、利用者が不便を感じてしまい、地域通貨がその地域に定着しない場合もございます。また、発行管理にコストがかかることや外部の人でも使える仕組みにしないと経済活動が地域内に限定されてしまう可能性も懸念されるところでございます。このようなことから、独自の地域通貨については、現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 最近、区長や老人クラブの会長のところを回る中で、行事に参加する人の割合がどんどん減ってきているという話をよく耳にします。このような行事の参加率を高めるために、私自身は地域通貨が1つの回答になるのではないかというふうに思っています。また、日出町では観光にも力を入れていて、年間100万人を超える観光客が訪れています。ただ、この観光客は日出町に來ただけでは何のメリットもありません。逆にごみがふえるなど、観光公害に悩まされるだけです。やはり、観光客がお金を落とす仕掛けや仕組みが必要だというふうに言えると思います。そこで、観光に補助金を投入するのではなく、ハーモニーランドの来園者や日出町のホテルの宿泊客に地域通貨を配れば、日出町でお金を落とす仕掛けとなります。ほかにも今この日出カレーラリーというものをイベントを実施していると思うんですが、去年は参加者120人、800食という実績だったそうです。この日出カレーラリーも、現在は商品が当たると、総計45名様分というふうに書いていますが、賞品が当たるというインセンティブで参加を促しているという状況だと思うんですが、ここに地域通貨を配れば、もう一度飲食店に行こうかという人も現れて、より経済の活性化につながるのではないのでしょうか。1回は失敗した地域通貨ですが、知恵を出せば、まだまだ成功の可能性は残されていると思います。ぜひとも具体的な目標を設定し、どうすれば成功するのかという視点から仕組みを組み立てて、いま一度地域通貨による地域経済やコミュニティの活性化にチャレンジしていただきたいと私個人は思っています。

それでは、最後の質問に移ります。

最後は、すぐやる課の新設についてです。このすぐやる課の始まりは、1969年10月6日、ドラッグストアマツモトキヨシの創業者である松本清氏が千葉県の松戸市長のときに反応が鈍いお役所仕事の追放を目指して新設した全国初の困りごとに即対応する組織です。松本市長は、市民の要望がたらい回しにされていると感じ、部署にとらわれず迅速に困りごとに対処するすぐやる課を思いついたそうです。このすぐやる課、一時は全国に300以上の同様の課がつけられましたが、残念ながら市町村合併などを機に、その数は激減しています。ただ、最近では、高齢者による新たなニーズ、そういったもので見直され、すぐやる課を設置する自治体も再びふえているということです。

我が日出町においても町民の要望がたらい回しにされている現状はないのでしょうか。実は、すぐやる課の新設提案は私自身のアイデアではございません。町民の方から要望をいただいたものになります。ことしの春に町民の方が直接役場に要望したにもかかわらず、複数の課をたらい回しにされた挙句、6カ月たっても何の音沙汰もないということで、ぜひともすぐやる課といったすぐに対応してくれる課をつくってもらいたいというお話をいただいたのがこの一般質問に取り

上げた背景になります。町民の要望が放置される事案は何もこれだけではなく、私が知っているだけでもまだまだたくさんあります。役場の職員の皆さんが忙しいのはわかりますが、町民の役に立つのが役場の職員の仕事です。困っている町民の皆様にストレスを与えることなく、気持ちよく生活していただくためにも、すぐやる課というのは非常に重要な役割を担うと思います。また、このすぐやる課にもう一つ担ってもらいたい役割があります。それは、議員の一般質問等の要望に対する素早い対応です。現状、議員からの提案は、担当課に持ち帰って検討されていると思いますが、多くのケースで議員がみずから担当課に行ってフォローしない限りは、どうなっているかわかりません。そこで、すぐやる課を窓口にして、議員からの要望もフォローしてもらえば、議員の仕事の効率化にもつながります。もちろんすぐには実現できない要望もあると思いますので、まずはできるかできないか、そしてできるのであれば、いつまでを目安に実現するといった迅速な対応を行っていただけると大変助かります。特に、松戸市のように8人も張りつけて大々的な組織をつくる必要はありませんが、ぜひとも1人だけでも担当を置いていただくと、町民や議員のストレスや負担が大きく軽減されることにつながるのではないのでしょうか。このようなすぐやる課の機能を役場の中に新たに設けることは可能でしょうか。お答えいただければ幸いです。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 議員おっしゃられるように、すぐやる課につきましては、町民の要望などをたらい回しすることなく、部署にとらわれず迅速に困りごとに対応するという一方で、千葉県松戸市のほうが初めてつくったという組織でございます。

町民の方からの窓口での対応やたらい回しについて、これまでも電話等で苦情を受けたことがございます。そういった際には、担当課に状況を確認し、改善すべき点は指導してまいりました。加えまして、課長会において、所属長を通じて窓口や電話における問い合わせなどには丁寧な対応を心がけるよう周知徹底を図っております。

また、日出町では、平成30年度より新館1階に総合案内を設置しております。役場にいられた方からの問い合わせや相談に対しまして、迅速かつ適切に対応しております。

組織を設置することも1つの考え方ではありますが、まずは、職員一人一人が町民の方々に対して丁寧に誠意を持った傾聴を心がけることで、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。残念ながらすぐやる課の新設は難しいということですね。これ最後になりますが、役場が町民の役に立つ場であり続けることを願って、私の一般質問を終わりにしたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

.....
○議長（森 昭人君） 6番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） こんにちは。ただいま御指名いただきました、6番、阿部真二でございます。本日は、通告書に従い、大きく4項目8件の質問をさせていただきますので、執行部の明確な答弁をお願いいたします。

まず最初に、事業推進状況について伺います。

現在、日出町は非常に厳しい財政状況の中、行財政改革や事務事業評価では第三者評価を行い、事業の見直し、財政の健全化に向けて取り組んでいる最中だと思っておりますが、根幹にある第5次日出町総合計画との整合性は取れているのでしょうか。お答えください。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） では、阿部議員の御質問にお答えをいたします。

本町の過去の行財政改革の取り組みとしまして、平成17年3月に日出町行財政改革プランを策定し、平成17年から平成21年度までを計画期間といたしまして行財政改革に取り組んでまいりました。さらに、平成22年度から24年度まで、効率的な行政経営体への転換を図るための指針として新たに第2次日出町行財政改革プランを策定し、行革に取り組んだ結果、町の貯金に当たる財政調整用基金は、平成24年度末で約16億7,500万円となり、一定の成果を上げることができております。その後、平成24年から事務事業を統一的な視点と手法によって客観的に評価し、その結果を改善、改革の取り組みにつなげるといった一連の流れを繰り返すことで、行政サービスの質を向上させるための事務事業評価制度に移行し、行政運営の効率化に取り組んでまいったところです。

その後令和7年度を目標年次とする第5次総合計画を平成28年度に策定しておりますが、総合計画と事務事業評価の関連性について申し上げますと、総合計画は3層構造になっておりまして、上位から基本構想、基本的政策及び施策、事務事業に区分されております。現在行っております事務事業評価は、将来にわたっての効率的、効果的な行財政運営を行うため、評価、検証を実施し、総合計画の基本的政策及び施策との整合性を保ちながら、優先性の高いものや緊急性の高い施策を見極め、メリハリのある事務事業を構築するため実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 第5次総合計画とは整合性はとれているという答弁ですけども、今やられています第三者評価等々の結果、C評価等とあって、その事業を中止する、または廃止というようなことも起きているようですけども、そういう行政が考える評価によって、その町民のニーズから逸脱するとか、期待を裏切るといったようなことは起きていないのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 先ほども申しましたように、事務事業というのは、一番下の総合計画の全ての目標を達成するための手段と言えるのではなかろうかと、事務事業については思っております。したがって、今回の事務事業評価では、その総合政策の施策及び政策を達成するためには、事務事業の改善等を余儀なくされるというところも出てくるかも知れませんが、その辺については上位である基本構想及び基本的な政策、施策を実現するためのメリハリをつけて事務事業評価を行っていくというふうに捉えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 冒頭にも、先ほど安部徹也議員が言ったように、財政状況が非常に厳しいという中ですので、そういう優先的なもの、緊急性のあるものを推進するために、そのほかの言い方悪いですけど、先でもいいやとか、今でなくていいとかというのは一旦中止して、優先すべきものに特化するということも必要だと思います。ただ、やっぱり町民のサービスや行政の第一の仕事だと思いますので、そういう町民の期待を裏切ることのないように慎重にその辺は進めていただいて、第5次総合計画を達成できるように、しっかり進めていただきたいと思います。

次に、今事務事業評価のことについて答弁いただいたんですが、今やっている行財政改革、この行財政改革、短期的な今の対応であって、火消しのみにとらわれて、方向性を見失うようなことはないでしょうか。これをしっかり第5次総合計画との整合性がとれているかお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） では、御質問にお答えします。

今回策定した行財政改革の大綱については、町の最上位計画である第5次総合計画を下支えできる行財政運営の基盤強化を目的としておりまして、総合計画の基本的政策7にございます、生活に役立ち信頼される行政をつくるという基本的施策を推進する大綱として位置づけされております。また、大綱で掲げた基本方針を推進するため、日出町行財政改革推進プランを策定しておりまして、その中で具体的な実施項目及び取り組み項目を設定しながら、行財政改革を推進するものとなっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） これも、第5次総合計画等々にのっかってということなんですけども、少なからず今財源がないということで、町民サービスや助成金等への影響が少なからずあ

るのではないかと思いますけども、そういった部分、しっかり町民への説明責任があるのではないかというふうに思いますので、そういう町民皆さんに理解されるような方法というか、どのように理解を得て、そういう改革に取り組むのか、その手法というか、どういうふうに説明するのか教えてください。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 町民の方への周知方法としましては、大綱及びプランの策定段階でパブリックコメントに関する手続きを行って、広く大綱及びプランの意見を募集をしたところです。今後についても、お手盛り評価というところで、内部の評価だけではなくて、外部の方に今回評価をいただきまして、意見を広くいただいたところなんでございますけども、現在、その外部評価までの取りまとめの作業をうちの課でやっております。これが取りまとめの作業ができましたら、その結果についてもホームページ、町報等で町民の方に広く知ってもらって、日出町の現状について説明してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 大綱やプランをつくる際にパブリックコメント等で広く意見をいただいたと。今後、今現在内部外部評価の取りまとめを行っているということですので、これを回りくどい言い方というか、難しい表現しても多分理解できなかつたりする、あと誤解を生む可能性があるのも、やっぱり町民の方がわかりやすい言葉で、今これをやらなければならないんだということをしっかり訴えて、理解を得れるように、丁寧な説明をしていただきたいというふうに思います。

それでは、2つ目の質問に移ります。

来年度予算について伺います。さきの質問に引き続いての質問になりますが、現在、来年度予算の策定を行っていると思いますが、来年度予算策定に対する町長の事業方針をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

令和2年度の当初予算の編成につきましては、去る10月28日に当初予算説明会を開催いたしまして、各課の所属長を初め職員に対し、町長と事前に協議をして財政課で取りまとめました予算編成方針を説明いたしましたところでございます。財政状況につきましては、既に御案内のとおり、平成30年度の経常収支比率につきましては、98%と前年より2.1%悪化しております。県内でも4番目に高い数値となっております。また、ここ3年間で財政調整基金並びに減債基金を合わせた基金の残高につきましては、4億5千万、約25%も減少している状況でございます。

さらに、来年度からは会計年度任用職員制度の導入につきまして、人件費が増加し、その他の経常的経費についても今後見込まれるというふうになっております。したがって、令和2年度も引き続き行財政改革プランを強力に推進し、計画的な財政支出と事業の選択を行い、基金残高の減少をまず第一に歯どめをかけたいというふうに考えておるところでございます。このことを踏まえまして、令和2年度の予算編成の基本方針として4つの柱を設けております。

第1に先ほどから出ておりますが、第5次日出町総合計画の検証とさらに推進。第2に事務事業の見直しによる行財政改革の推進。3番目に、総務課のほうで先ほど質問がありましたけど、長時間労働の是正と人件費の抑制。4番目に、公共施設の計画的な修繕と投資的経費の抑制。

以上の4点でございます。

また、厳しい予算状況であります。厳しいということで絞るだけでは悪いということで、4つの経費については、重点的に新たに配分をしてもいいというふうな考え方も示しております。その4点につきましては、まず第一には、住民の安全安心を守るための経費。2番目に、公共施設もかなり老朽化しております。老朽化に対処するために計画的に長寿命化等を行うための経費。3番目に各課で抱える課題、それに対して解消に向けた取り組み、そういったことに関する経費。4番目、最後に職員の業務負担を軽減する、かつ人件費等の軽減を図るための業務の委託であったり、システム化などで、その中でも効果が明らかであるというような経費。こういったことについては、厳しい中ではありますが、積極的に予算の配分をしたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 来年度予算作成に対する事業方針という話でありましたけども、方針ということでよろしいのでしょうか。

まず、令和2年度予算を取り巻く状況についてですけれども、御案内のように、歳入は、地方消費税がその税率が上がったことによって、地方消費税交付金がふえるということが見込まれておりますし、ただ、法人関係税は景気の減速の影響を受けて減少するのではないかというふうに見込まれております。一方で、歳出については、幼児教育、保育の無償化への対応、それから、会計年度任用職員制度の導入の影響などで増加することが見込まれております。町の財政は地方債の残高が100億円を超えるほどになって、その償還が今後大きくなっていくこと、扶助費やインフラの更新経費が膨らんで、今後の経常経費や財政負担がますます大きくなっていくことが想定される中で、現状のまま財政運営を続けると、基金残高が当初予算を組めないほどまでに減少する状況にあるということはいま財政課長が申し上げたとおりでございます。そのため、持続可能な財政基盤を確立することから、行財政改革大綱と第1次行財政改革プランを

策定したところでは、7月に行財政改革プランを策定して、その後、事務事業評価を行って行く中で、各課とも事務事業の削減、縮小については、思い切った決断をしてきたところでは、そのことは、大変重要であります。町民の皆さんにも共有してもらいたいというふうには思っておりますけれども、一方で我々の仕事は町民の皆さんに希望を持ってこの日出町に住んでもらうことであるというふうには思っております、財政のことを前面に打ち出すことで町民の皆さんの気持ちを萎縮させてはならないというふうには思っております。財政運営が行き詰まってしまうように、行財政改革に責任を持って取り組まなければなりませんけれども、一方で、町民福祉の増進には一層の努力をしなければならないと思っております。つまり、財政の効率化と住民満足度を高い次元で両立させる、そういう予算を組まなければならないと思っております。いずれにしても、財源の確保が厳しい中で、政策効果を最大限発揮できるように、また、税収を初めとする貴重な収入が真に住民のために使われるように、職員が知恵を出して予算を組んでいくように、私からお願いしたところでは、

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 町長、ありがとうございます。思い切った決断も必要ですし、町民の福祉の向上、住民満足度を高くしていきたいということで、頼もしい方針だと思います。なんせ財政厳しい中なので、やっぱり身を切る政策も必要だと思いますけれども、みんなが希望を持って生活できるということを維持、継続、さらには発展させていくというお気持ちをお持ちということなので、安心しました。

では、かぶる部分があるんですが、今までやっている事務事業評価による事業の見直しや行財政改革による事業の圧縮、削減が行われようとしている中では、先ほど町長からの説明、財政課長からの説明ありましたように、行政への町民の期待は少しでも豊かで安全かつ安心に暮らせる町の運営だと思います。先日、10月1日の合同新聞に、別府市では、新年度予算に先進的政策実現に向け、既存の枠にとられない独創性のある事業を取り入れ、職員が日ごろからやりたいと思っていることを実現するための経費、予算特別枠を設ける旨の記事が掲載されておりました。事務事業評価による事業の見直しや行財政改革による事業の圧縮、削減は必要なことでは、それだけでは町民も職員も皆が疲弊してしまい、良い方向には行かないのではないのでしょうか。

そこで伺います。日出町も町民の期待に沿う職員のモチベーションを上げる事業を実現する予算枠を設定する考えはございませんか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それではお答えいたします。

今議員おっしゃったとおり、別府市もありますし、また大分県でも、県政を推進するために重点項目の達成のために、令和挑戦枠というのを設けております。しかしながら、先ほどから出ております現在の日出町の財政状況では、今の予算規模に新たに特別枠という予算枠を設けるということは、かなり苦しい状況ではないかというふうに考えております。ということで、事業の見直しをすることによって、その財源を捻出する必要があります。

議員御指摘のとおり、特別枠の設定は、別府市でもあるとおり、事業の新陳代謝や直面する問題解決のために有効な手段というふうに考えておるんですけども、今後、行財政改革が進んで、日出町の財政が収入ベースに見合ったような決算ができるようになれば、そのときに特別枠というのは、新たなそういった形で枠を設けたいと思いますが、現在、先ほど申しましたように4つの重点配分する中で、現在の事業を見直す中で、特別枠というような枠を設けなくても、新たな事業はやっていけるというふうに考えております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 財源厳しい中、そういう特別枠というものを新設してやるのは非常に厳しいと、先ほど安部徹也議員の質問ですぐやる課というのがありますが、それも今は考えられないということなんで、そうは言いながら、やっぱりみんなが先ほど町長言ったように、希望を持って生活できるという部分が重要になってこようかと思っておりますので、その特別枠でなくても、必要に応じて財源調整するということですので、その辺は町民の皆さんが不安にならないように、しっかりコントロールしていただきたいというふうに思います。と言いながら、ちょっと逆行する発言になるかもしれませんが、例えば、先ほど安部徹也議員の中で、ふるさと納税ありましたけども、そういう著しく歳入をふやしたとか、町民の生活や産業の活性化等に貢献した職員等々に特別報酬、やっぱり頑張って稼いだと、町民が、産業を活性化した、目に見えてわかるような業績があるものについて、そこにかかわった人たちによく頑張ってくれたということで、そういう特別報酬みたいなものを出してもいいんじゃないかというふうに私個人は思うんですけども、そういうことによって、職員のモチベーションも上がるし、地域経済、活性化につながると思いますので、そういう相乗効果も期待しつつ、そういう特別報酬制度みたいなものを、町長のポケットマネーでもいいんですけど、設けるというようなことは、何か考えられないでしょうか。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 議員おっしゃるように、ふるさと納税等で非常に職員頑張っておる部署もあります。先ほど、安部議員のところでお答えもしました。多くの時間外をして頑張っている職員もおります。そういった職員を奨励するという意味合い、非常に大切だと思います。た

だ、我々給与制度の中で、特別報酬というのを制度的に設けるのは非常に難しいと思います。人事評価制度の中で、そういった評価を反映させるということで検討させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ぜひ、その人事評価制度の中でも何でもいいんですけど、やっぱり頑張った人が報われるというような制度にさせていただいて、やる気を持ってやってもらうという活動も検討していただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。先ほどから財政、非常に厳しいということなんですけど、そういう中で、歳入の増加策について伺います。

今回は、事務事業評価、行財政改革、来年度予算について質問を行いました。先ほども言ったとおり、財源がないから事業圧縮、縮小するだけではなく、歳入をふやす取り組みが必要だと思います。昨年の12月議会でも少し提案させていただきましたが、公共施設、公用車などへのネーミングライツに取り組み、少しでも歳入をふやすという考え方はありませんか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それでは、お答えします。

厳しい財政状況の中、自主財源確保のためにネーミングライツの導入については検討の余地は十分あると思います。

しかしながら、企業が広告料を支払ってでも命名権を取得したいというような施設が日出町にあるかどうかということでございます。他の自治体の導入している状況を見ますと、大きなスポーツ施設であったり、公園等で導入しているようでございますが、ネーミングライツの中では、デメリットといたしまして、企業名が入ることでもその施設の目的が何であるか不明になるということや、歴史が古い施設なんかで住民の方の思い入れのある、愛着のある施設なんかにそういったネーミングライツを導入すると、なかなか住民の感情のほうも考慮しなければならないという状況もあります。ただし、そういった問題もあるんですけども、新たな財源というのは町全体で考えていかなきゃならないものというふうに思っておりますので、今後検討していきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ネーミングライツをすることによって、マイナス面もあるということなのですが、ぜひ、ある施設に名前をつけてもらって、そんなに高額じゃなくていいと思うんですけども、例えば年間10万とかで名前がつけられると。そういう名前をつけるという行為、

それを例えばふるさと納税の返礼品にするとかいうことも考えられると思いますので、そういう少しでも財源確保のための策に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、例えばなんです、そういう公共施設、公用車だけではなくて、町道とかに何とかストリートとか、道路に名前をつけるというようなこともできるのではないかと。例えば10号線から陽谷駅の前を通る、あの通りにちょっと会社名を出してあれなんです、トキハイダストリー通りとか、ケーズデンキ通りとか、そういうのもあってもいいんじゃないかというふうに思いますので、何かそういう新たな財源確保策として打ち出しても、乗ってくるかどうかはわかりませんが、やらなければそれで終わり、やって1つでもとれば、その分が収入ということですので、何かそういうことも考えていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問に入ります。

小中学校のいじめ、体罰問題について伺います。

先日、10月18日付の合同新聞に県内いじめ倍増、最多1万1,356件との記事が掲載されました。県教委は、学校現場の危機管理意識が高まり、些細なケースも丁寧に把握した結果、ただ幾らでもふえていいわけではない、いじめが起きにくい環境づくりを進めるとコメントしたようですが、町内小中学校生徒のいじめの現状はどうなっているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長、小田雅章君。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） 阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の課題に関する調査のいじめの認知件数でお答えいたします。

小学校294件、中学校72件、合わせて366件です。

この5年の推移をみると、国、県と同様に日出町も年度ごとに件数が増加しておりますが、早期発見、早期対応につなげるために積極的に把握しようとしてきた結果と考えております。子供たちが楽しく充実して過ごせる学校になるよう、今後も子供の実態をしっかりと把握し、問題があれば早い段階で適切な対処を行うよう指導してまいります。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 日出町がどういうふうになっているかわかりませんが、多分県教委から要請があって、いじめや不登校の対応に当たるコーディネーター役という方が指名されているんじゃないかと思うんですけども、指名されているとすれば、活動実績はありますか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

地域児童生徒指導コーディネーターという役を担った職員が日出中学校に在席しております、

町内各小中学校の皆さん等に対しての支援をしております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） その方の具体的な活動内容とかというのは、どのような活動をされているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） 教育委員会にあります教育支援センター、フレンドリー広場という不登校のお子さんについての施設がございますけども、そこに通っていらっしゃるお子さんの支援をしたり、あるいは学校の不登校対策の会議に参加をして、学校の実情に応じて支援をしていくというふうなことをしております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） その方は、基本がそのフレンドリー広場での対応で、そのほかに先ほど報告がありました小中学校合わせて366件のいじめ等のケースがあると、そういう方々に対しての支援等々は、この方はされないんですか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

勤務校は日出中学校でございまして、おのおのいじめのケースについての対応というよりは、不登校のお子さんについての対応というふうなことを中心に行っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） では、お伺いしますが、先ほどいじめ等々のあれだったけど、今不登校になっている児童、生徒は何人いますか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） 月に7日以上欠席のお子さんの報告を毎月受けておりますが、現在30名程度の報告を受けております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 30名の方、この内数でフレンドリー広場に来ている方もいるんだと思うんですけども、そのほかのこの30名に対しての支援等々はやられているんですか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。フレンドリー広場に来ているお

子さん以外のお子さんは、基本としては学校で学級担任を中心に家庭訪問するなどして対応しております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） これずっと話しても多分しょうがないと思うんであれですけども、そういう不登校の子供さん等々、親切丁寧に対応いただいて、1日でも早く復帰できるようにしていただきたいというふうに思います。

先ほども早期発見、早期対応というような答弁ありましたが、先日、12月6日の合同新聞に岐阜県の中学生が7月3日にマンションから飛び降り自殺した問題について掲載されていました。このお子さんは、その前日、10分間の休憩時間にトイレでほかの生徒に土下座させられていたとの記事がありました。そうなる前になぜ対処できなかったのか、誰も気づけなかったのか、非常に疑問が残るんですけども、起きてからでは遅いので、先ほど早期発見、早期対応という答弁もいただきましたので、その辺、やっぱり様子がおかしいとか、何かあるんじゃないかというところを少しでも早く気づいてあげて救ってあげるということをしっかりやっていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問です。まだ記憶に新しいと思いますが、2019年10月17日の発売の週刊文春にて明らかになり、連日報道された神戸市立東須磨小学校で発生した、神戸いじめ教師問題ですが、あえてお聞きします。日出町内の小中学校教職員のいじめはありますか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

児童生徒のいじめを指導する立場にある教職員間でのいじめは、あってはならないものと考えます。現在のところ、教職員間のいじめの報告は受けておりません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） さすがに先生方が私いじめられていますとかいうことは言わないと思うんで、そういう調査は行っていますか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） 教職員に対していじめの有無の調査は行っておりません。職場での相談窓口と申しますか、相談は管理職が率先して行うべきものと考えておりますが、そういうところからの情報が上がってくるものと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 管理職に上がってくるという話ですが、先ほど言った神戸のいじめ教師問題は、前任校長もそのときの校長も黙認していたような節があるんですが、そういうところもあるので、やっぱり何らかの調査、そういう言いやすいというか、報告しやすい環境も必要かと思っておりますので、町内ではないかとは思いますが、噂的には、少なからず学校現場はあるよというふうなうわさも聞きますので、神戸のような事件、事故にならないように、しっかり管理、対応していただきたいというふうに思います。

次に、小中学校の体罰問題について伺いますが、先月20日ごろより、報道各社をにぎわせています今回の女子小学生バレーボールクラブの報道については、先日の全員協議会で報告を受けていますので割愛し、今時点の教育現場、部活動での体罰の有無について伺います。

現状での実態はどうなっていますか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

学校教育課では、校長に対し体罰を把握した場合には直ちに報告するよう求めておりますが、現在のところ学校現場での体罰については報告を受けておりません。

体罰は、学校教育法で禁止されている決して許されない行為であり、今後とも体罰の防止に向け、研修等を行い、教員等が体罰に関する正しい知識を持つよう取り組むとともに、児童、生徒や保護者が体罰の訴えや教員等との関係の悩みを相談することができる体制を整備し、相談窓口の周知を図るよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今のところ、そういう報告はないということですので、安心しましたが、実際、部活動等々授業でもそうですけども、教員も人ですので、感情もありますから、その辺、しっかり事件、事故につながらないように指導、教育をしていただいて、健全な学習ができるようにしていただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（森 昭人君） 4番、川辺由美子君。川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 4番、日本共産党の川辺由美子です。最初にメディアに取り上げられました社会体育女子バレーについてお聞きいたします。決して個人攻撃、誰がよいだの悪いだの、この場で意見するつもりはありません。でも、このまま静かに時が流れるのを待つことで解決し、わだかまりがとれるとも思えません。このような事件があるたびに、それぞれが自分を守ること、組織を守ることに必死になり、お互いの傷をえぐり合い、互いの傷をより深くしてい

きます。私自身も十数年前、世間の目や口、メディアに組織の残酷さを身に染みて体験いたしました。時は流れても決して忘れられるものではありません。でも、このことで誰も卑屈になる必要はないと思います。しっかり真実を検証し、これからどうすることが一番よいのか考え、前に進んでいくこと以外には解決の方法はないと考えます。

そこで、あえてお尋ねします。日出町における児童、生徒の社会体育の種類、加入人数を教えてください。

○議長（森 昭人君） 文化・スポーツ振興課長、岡野修二君。

○文化・スポーツ振興課長（岡野 修二君） 川辺由美子議員の質問にお答えいたします。

日出町スポーツ少年団についての質問だと思います。具体的なグループ名につきましては控えさせていただきます。

今年度の日出町スポーツ少年団への登録でございますけれど、軟式野球、バレーボール、サッカー、剣道、空手など10種目で20チームが登録しており、団員数は全体で378名となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 20団体で378名、日出町の小学生が1,650人で、加盟人数が中学生を含みますので、小学生は360名として四、五人に1人が加入していることになっています。たくさんの子供たちが各思い思いのスポーツで楽しんでいることはわかりますので、本当にそれだけ影響力も大きいかと思えます。そこで、わかる範囲で結構ですので、経過について教えてください。

○議長（森 昭人君） 文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（岡野 修二君） お答えいたします。

女子バレー部の指導者による体罰につきまして、大分県体育協会から情報提供があり、日出町スポーツ少年団が事実調査を行いました。相談者、指導者、保護者への聞き取りを行った結果、体罰として認定される事実が確認できました。

その後、日出町スポーツ少年団臨時役員会を開きまして、スポーツ少年団指導者処分基準に基づきます、指導者の活動停止6カ月ということを全会一致で決定いたしまして、11月26日付で処分を行ったところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 6カ月の処分ということでお聞きしましたが、これが妥当かどうかというのは私にはわかりませんが、この一番の問題は、戦後軍隊方式の根性物がよしとされ、

代々引き継がれてきているところにあると思います。そして、結果主義重視に走り、勝つことのみに期待し過ぎたことの結果、心が置き去りになってしまったのではないのでしょうか。全国大会に出れるということは本当にすごいことだと思います。気持ちはよくわかります。ここにスポーツ少年団のパンフがあります。それぞれのPR文が書いてあります。ちょっと読んでみます。

楽しむことを一番に、体と心の成長、できるか、できないかじゃないよ、心豊かな人間形と心技体の向上を、勝利を目指すことも大切ですが、好きになってもらうことが目的です。いつの間にか目的がすりかわってしまっているように思います。体罰や子供の身体成長過程にそぐわない無理な練習ではこんな心はつきません。大人の願い、目的に子供を利用してはならないと思います。でも、ここにいらっしゃる方にもきっと根性魂でちょっとぐらいは当たり前じゃないかなと思っている方もいるのではないのでしょうか。12月4日の合同新聞にこんな記事が載っていました。その中に、体罰、世代間連鎖、根深く、子供のころに受けると、体罰をする大人になっても抵抗感が少なくなるとあります。このことから、まず大人である指導者、保護者の意識から変えていくことが必要だと思いますが、今後の対策等の考えをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（岡野 修二君） お答えいたします。

平成25年4月に日本体育協会、日本オリンピック委員会、日本障害者スポーツ協会、全国高等学校体育連盟及び日本中学校体育連盟の5団体が、スポーツ界における暴力行為根絶宣言というのを採択しております。その宣言の中におきましては、指導者は暴力行為が指導における必要悪という誤った考えを捨て去る、あるいは、指導者は、信頼関係のもと、常にスポーツを行う者とのコミュニケーションを図ることに努めるとうたっております。

今後についてでございますけれど、スポーツ少年団組織と活動のあり方というのを再認識していただくために、ガイドブックでありますとか、倫理ガイドライン等を使いまして、各団を指導いたしましたり、あるいは指導者や保護者を対象とした研修会を開催するなどして、意識改革につながるように啓発活動を行っていきたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 私としても、被害を受けて、訴える人がいる限りは、その方が納得していく解決策を願っています。そのところは、本当によろしく願いいたします。

ところで、この前、日出の図書館でこんな本を見つけました。

心の野球、先生殴らないで、それから超一流論という本を、私も読んで、大事なところをちょっと付箋を入れたんですけども、この本を本当にもし早く出会っていたら、私ももう少しよい教師や母親になれたかと思っていますが、でも、まだまだこれから間に合う保護者の方、指導

者の方々にはぜひ読んでほしい本です。この本、桑田真澄氏の本です。この本は、野球のことですけれども、残念ながらこんないい本なんです、図書館に1冊ずつしかないんです。もう少したくさんふやしていただいて、この本のアピールをし、そして、学校にでもそれぞれの学校で目につくところに置いていただいたりできないでしょうか。お願いします。

○議長（森 昭人君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） ちょっと通告になかったので済いません。大変、指導に関しては、今議員がおっしゃったことが大切だと思っております。子供、児童、生徒の集団っちゅうのは昔から地域社会の縮図であると、そういったことが我々の教員の世界では言い伝えてきました。やはり、子どもたちだけでなく、地域社会が育てると。その地域社会の縮図がそれぞれの学校現場やら学級であるというようなことで、全員が一致して育てていくと、そういうことについては、大変大事なことだと思っております。ただ、本の作者とか、個人名とか、そういうことに対してどうだということの意見については控えさせていただきます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 済いません。ありがとうございます。

なかなか本って、読んでくださいと言っても読んでもらえないのが実情じゃないかと思うんですが、おとといの土曜日、日出町の人権フェスティバルで、松村智広氏の講演がありました。笑いの渦に巻き込みながら、わかりやすく、本当に一つ一つが心に落ちてまいりました。もっとたくさんの方、若いお母さん方にも聞いてほしかったけれども、少なかって本当に残念でした。本当は講演の前に表彰式があって、たくさんの保護者やお子さんが来ていたんです。でも、残念ながら講演の前にほとんどの人が帰ってしまいました。でもどうでしょう。また個人名で悪いんですが、これが子供の保護者、みんなの知っている子供も保護者も尊敬に値する知名度のある桑田真澄選手だったらどうでしょう。帰ったでしょうか。もちろん桑田氏に来ていただくのはそれなりの予算が必要です。でも、考えようで、幾らすばらしい講師を呼んでも、本当にすばらしかったんですよ、この土曜日の講師の先生。でも聞いてもらえなくてはお金が生かされたことにはなりません。それに実現すれば、日出町の自慢のニュースになるのではないのでしょうか。いろいろあったけど、教育、子供たちにお金を使うよう頑張るとなって知名度が上がるのではないですか。これぞ生きたお金の使い方だと思いますが、いかがでしょう。町長さん、いかがですか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 部落差別のことで講師に来ていただいたのは承知をしております。今、桑田真澄さんのお話が出ましたけども、著名な方を呼べば、目的が達せられるかということ、それは、議員がおっしゃるように桑田真澄さんが来て、たくさん集まったという数字上のことは外に

出るかもしれませんが、その実施したことの効果が、桑田さんと呼ばば達成できるのかということでは、ちょっと違うんじゃないかなと思うんです。たくさん来れば確かにお金は生きた形になるんでしょうけども、大体、人権のお話というのは、毎回あの会場があふれるほど埋まるということはなかなか厳しいんですけども、実行委員会もいろんな工夫される中で、皆さんに聞いてもらおうと努力しているところです。御提案は、大切な御提案としてお受けをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 本当にそうでしょうか。やっぱり聞いていただいて、上からいろんな勉強会をしても、上からいろんな話を聞いてもなかなか落ちませんが、本当に尊敬する人からのお話、実際に桑田選手はいろんなところで実践していらっしゃいます。だからそういう人を呼ぶと、落ち方も違うんじゃないかと思います。それで、以前でしたか、落合恵子さんをお呼びしたことがありますよね。もう大分前です。そのときには、本当に会場が埋め尽くされるほどたくさんの方が来ました。私も、いいお話でしたので、後で落合恵子さんのところへ行って握手していただいたんですけども、そういうふうに、やはりみんなのインパクトのある人を呼ぶということは大切なことではないかと思うんです。もちろん、今の財政ではちょっと無理かなという思いはあります。でも、今までいろんな意味で、本当に悲しいニュースとかいっぱいあるので、何か夢をもらえるようなニュースもあってもいいんじゃないかなと思うんです。

それで、元巨人、何々選手を呼ぼうとかいうふうな、銘打って、役場の職員、先生たち、町民に呼びかけて、カンパなどももらおうと、それもまた余計に話題性に富んでくるんじゃないかなと、私は勝手に思います。もちろんそうなれば、ここにいる議員さんもきっとカンパしてくれると思います。二度と同じような悲しいつらいことが起こらないよう、日出町の子供たちがみんなスポーツを心から楽しみ、健全な心と体の育成ができるよう、今こそ大人の人たちが心を1つにして、やっぱり日出町すごいなあ、小さいけど頑張っとなんと思われようような本気を子供たちに見せていただけませんか。いろいろ思いつくままに言いましたが、本当に夢みたいな案かもしれません。でも、日出町がよい意味で知名度を上げられるよう、そしてみんなが自分らしく暮らしていける町、いじめも体罰もセクハラもないまちづくり、本気で取り組んでいただけるよう、よろしく願いいたします。

続き……

○議長（森 昭人君） ちょっと待って、1番目の質問は終わりでいいですか。はい。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。午後1時10分から再開をいたします。

午後0時00分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。4番、川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） よろしくお願ひします。次に、LGBT、性同一性障害について質問いたします。

小中学校での在席人数の把握はできていますか、お尋ねします。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長、小田雅章君。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） 川辺議員の御質問にお答えいたします。

現在日出町の小中学校には2,412名の児童生徒が在籍しておりますが、性同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティとされる児童生徒数は把握しておりません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 小学校の先生たちとか、そういう人に尋ねられたんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

学校の教員には調査をいたしました。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 調査したけれどもいないという回答だったということよろしいんですか。

本当にいないと思われませんか。日本では、12人に1人、左利きと同じ割合の人がいると言われています。まだ低学年では違和感を感じているけれども、感じ方がまだ未分化な子供が多く、高学年につれて自覚して悩む子供が多くなると言われています。中学生の中にはクラスで数名いるとも言われています。誰にも言えず悩み、また指摘や陰口、いじめに遭って、登校拒否や体調を崩してしまう事例も多く上がっております。そして、自分がそうであるということのカミングアウトできる対象は意外と家庭ではなくて友達であったり、保健の先生や担任が多いようです。友達である場合には、カミングアウトした相手が本人に承諾なしに人に話してうわさ話になり、

失語症や自殺行為に及ぶケースもあると聞きます。そんなとき、しっかり相談に乗れる体制をつくるためにも、容易に打ち明けられる環境づくり、先生方の研修が急務ではないかと思えます。ないというのは結局はカミングアウトできていない、誰にも相談できない子供がいるということだと私は考えています。よろしくお願いします。

○議長（森 昭人君） 質問は何ですか。

○議員（4番 川辺由美子君） 言っていませんでしたね。申しわけありません。しっかり相談に乗れる体制づくり、容易に打ち明けられる環境づくりのための先生方の研修についてどうされていますか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

平成27年に、文部科学省から「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」という通知が発出され、学校では、その後文部科学省が作成、配布した教職員向けの周知資料を使用して研修を行っております。

教職員は、児童生徒に直接触れ合いながら指導を行うことで、その心身の成長発達を促進し、支援するという役割を担っておりますので、仮にもみずからの言動により児童生徒の人権を侵害することのないよう、常に自己研さんに努めるよう指導しているところです。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） それを上から皆さんのところに学校ごとに配付した。でもそれが活用されているかどうかという調査みたいな、それは把握できているんですか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

人権に関するさまざまな課題がございますけれども、その研修に関しては、年度ごとに調査を行っております。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 研修会とか、そういうふうな企画をして、先生方にそういう講演会を聞きに来てもらうとか、そういう活動はあるんですか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

人権教育につきましては、13の課題を学校の中で扱っております。その性同一性障害に係るものはその1つではあるとは思いますが、さまざまな課題について教職員については研修を行うなど、また講演会への参加を積極的に進めておるところです。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 私も先生方にいろいろどうなっていますかとお聞きしたんですが、なかなか研修会というのは、何人か保健の先生とか、数名の方は行ったことがある人もいるけれども、ほとんどの先生たちにこの研修はなされていないように思います。

そこで、私はこの前、大分でLGBTの家族をつなぐ会というのがありまして、参加させていただきました。そして、当事者やその家族の方々とお話しましたが、その中で一番の願いは、やっぱり理解してほしいということでした。何気なく言っている「女のくせに」とか、「男らしく」とか、そしてお笑いのネタにびくびくしながら暮らしているということも気づかされました。

また、トイレ、更衣室、制服の問題も出されました。新しい学校では多目的トイレがありますが、状況はどういうふうになっていますか。よろしくをお願いします。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

議員、今おっしゃっていただいたように、町内3つの小学校で男女別だけでなく誰でも使えるトイレを設けております。それ以外の具体的な配慮が行えておりません。更衣室や制服などについては、性同一性障害に係る児童生徒に対してなかなか配慮ができておりませんので、今後、できるところから環境面での整備を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 検討していただけるとお聞きしまして、少しほっとしました。体が女性で心が男性の方から、制服のスカートがとても嫌でたまらなかった、スカートの下に体操服を着たりしていましたが、担任の先生によっては怒られたりしましたという話も聞きました。でも、ある担任の先生は、登下校でも体操服のジャージを黙認してくれて、本当に心が落ち着いて、学習に取り組めるようになったという話もしておりました。セーラー服は海軍、詰襟は陸軍の制服です。もう時代遅れにもはなはだしいと思います。制服を廃止した学校も出てきています。ブレザーで下は選べるようにしているところもふえてきています。日出町でもぜひとも前向きに検討していただけたらと思います。

また、体が男性で心が女性の方は、トイレがとても嫌でがまんして膀胱炎になったりしたという話も出ていました。休み時間みんながしているところに行けなくて、授業中に行ったりすると先生に怒られるという話、でもよく考えると、皆さんの家庭、私のとこの家庭でもそうですが、立ってするトイレ、男性用のトイレなんてほぼありません。みんな洋式トイレにして、扉をつけることができるとよく小学生の低学年になるとあいつ大きいのしたんやとかいうふうにして、

なかなかできなくて、とても便秘になったという子供たちも聞きます。ぜひ、これは予算の関係もありますので、すぐには無理かと思いますが、そういう方向の検討もよろしくお願ひしたいと思ひます。でも、まず一番は、幾らトイレがあつても、そこに入る勇気がないということなんです。結局は言い出せない環境が一番問題のようです。そのためには校内の学習、啓蒙が大切で、小学校のうちから繰り返し学習していくこと、これが大切だと言ひられています。対象者も隠れた対象者がたくさんおひります。なので、先生方も研修していただき、早急に考えていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。いろいろな相談に乗ってくれる弁護士さんもおひりますし、サポート啓蒙活動をしていて、いろんなところで講演会をしている方も弁護士の方でおひります。どうか、前向きな検討、よろしくお願ひいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、子ども食堂についてお願ひします。

日出町の子ども食堂活動グループ、活動内容、参加人数をわかる範囲でお願ひいたします。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） それでは、川辺議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、日出町では、3カ所で子ども食堂を実施しています。

活動内容は、日出町女性団体連絡協議会が実施する「ふれあい食堂にこここ」では、6月から毎月1回子ども食堂を開催しています。対象者は開催地区の小学生と65歳以上の方で、定員は30名、食事代は200円となっています。

豊岡の「たんぼぼ食堂」では、毎月第2、第4水曜日と長期休暇中の一定期間に子ども食堂を開催しています。対象者は小学生で、定員は30名、食事代は100円となっています。

また、今年度8月に開設されました大分県溪泉寮の「こども食堂ふらっとホーム」では、毎月第2、第4金曜日に開催しており、対象者は日出町の小中学生で、定員は10名、食事代は無料となっています。

各子ども食堂における参加人数については、今年度10月までの実績といたしまして、日出町女性団体連絡協議会が実施する「ふれあい食堂にこここ」は5回実施して参加者は99人、豊岡の「たんぼぼ食堂」には17回実施して参加者は約150人、大分県溪泉寮の「こども食堂ふらっとホーム」は、3回実施しての参加者が12人と聞いておひります。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。グループに参加している人数も少しずつふえているように思ひます。グループによっては、でも参加人数を集めるのがとても大変なので、それに合わせてバス等を活用できないだろうかという願ひもあるようです。住民との意見交換会でも日出町の行事に合わせてという意見も出ていましたが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えいたします。

子ども食堂を含む町のイベント等にコミュニティバスが利用できないかという御質問のようでございます。現在、日出町のコミュニティバス事業については、6路線平日2回運行しております。このにこ食堂のイベントをとって、これの全てに合ったコミュニティバスを別途走行させることについては、委託料の面と車両台数の面で非常に厳しいかなというふうな考えを持っております。むしろJR、あるいは路線バスを含めたイベントを主催する上で、一応コミュニティバスを含めたダイヤに合わせたような行事開催のほうが一般的に考えまして好ましいのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 子ども食堂については、3カ所しているんですが、そのバスができたというのは1カ所だけだと思うんですが、あとはその帰りに子どもたちが寄って帰れるようなシステムになっているので、そこのところもちょっと相談に乗って上げてほしいなと思います。それぞれの状況に応じて、本当、グループの子ども食堂も目的が違ってくるのは当然だと思うんですが、全国的に見て、皆さん、この子ども食堂については、本当に来てほしい子供が自分で来ないというのは一番の問題点として上がっています。なかなか集まらないというグループの中に、日出にはそんな子いないからとか、あそこには御飯が食べられない子の行くところやから行かんほうがいいんやなどといった声も聞きました。本当に貧困の子供は日出町にはいないのでしょうか。先生方や私の経験から、絶対そんなことはないと思います。じゃあ、どうして来ないのでしょうか。どうしたら救い上げられるのでしょうか。それぞれの寄附金を渡して、それぞれに任せたままでよいのでしょうか。本当にそのような子供を救い上げるにはどうしたらよいのか、町としてのお考えを聞かせてください。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 子ども食堂が当初できた当時は貧困対策の一つという考え方でございましたけれども、現在は、貧困対策ということではなくて、大切なのは、子供と高齢者等、そういった人たちがそういった子ども食堂という場所に気軽に集まって団欒をしながらお腹を満たして、いろんな相談をしたり、談笑できたりする、居場所づくりの1つというふうには今は捉えております。ですので、今後町といたしましては、広報等で掲載をさせていただいておりますので、また子ども食堂の運営者から広報活動に係る協力依頼等がありましたら、支援等について御検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） そこに依じていろいろな目的が変わってくるのは当然だと思うんですが、今子供の貧困率は7人に1人とされています。所得だけではなくて、毎日の食事をきちんと食べられない子供、児童虐待、育児放棄などもあります。本当は、日本国憲法29条の全ての国民は健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有するという条文を政治で保障されていたら、子ども食堂といったボランティア団体に頼る必要はないはずなのに、わずかな寄附金を渡して無償でしていただいている方々の御苦労、見学させていただいて、本当に頭が下がりました。毎週水曜日に夕食を提供しているところでは、ずっともうここは長く続けていらっしゃいますが、誰でも来られる場所にするので、やっと困っている子供が出てくるようになった。だけど、その100円が持たせられないので、持ってきてくれないので、本当は食べさせたいけれども、その子だけ無料にはできない、おやつは食べさせてあげているけれども、でも、無料にしてこれ以上人数がふえても、規模的には厳しいというお話でした。これらのことを踏まえると、誰でも来ていいんだと定着するには、やはり時間がかかること、せめてそれぞれの校区に1カ所でもこのような子ども食堂があれば、あるいはそれぞれの学校の家庭科室を利用し、1週間に1度でもおにぎりとお味噌汁、それだけでも提供できるようにするなど、これを実践している学校は本当にたくさん、このごろふえてきました。そして、以前と違って、子供たちが落ち着いて学習に取り組めるようになったという報告も多く上がっています。また、有償ボランティアにすることで、そういう人たちを来ていただく、ボランティアに頼るのではなくて、有償ボランティアにすることで、地域の元気な高齢者の生きがいにもつながっていくのではと思います。

今、本当に救いたい子供が救えない状況、支援の方法は、どうしたらよいか、しっかり議論して、ぜひとも役場は能動的に動いていただけるようお願いいたします。

よく子供の教育をするべきは、国か家庭かと言われます。でも、本当は国じゃないか、自治体じゃないかと思うんです。もちろん家庭も大事ですけども、やはり、子供たちにお金、そういうところにお金、きょうは、ずっと1、2、3と質問しましたが、全てにかかわることだと思います。ぜひともよろしく申し上げます。

最後に、もう1回町長さんよろしく申し上げます。意見、お願いできますか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 子ども食堂、先ほど子育て支援課長が説明申し上げましたように、3カ所で実施されていると。前回の議会でも子ども食堂のことが議論になったときに申し上げましたけど、最初は子ども食堂、始まりは貧困対策という考え方のもとだったと思うんです。今、3カ所されている取り組みをごらんになってわかるように、世代間交流といったような考え方、あるいは、子供の居場所づくり、そういった形に変わってきているというふうに私は思っています。

この考え方そのものはとてもいいことでありますので、これから町内に広がっていけばいいし、充実していけばいいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ただ、貧困の子供たちがいて、食事ができていない子供たちがいるということだけは、しっかり頭に置いて、これからどのようにしていったらいいかを考えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次です。毎回何かしつこく聞いています。本日も、日出町のメガソーラーの状況についてお尋ねします。現在稼働しているメガソーラーの面積及び工事中、工事予定の面積はどれぐらいありますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、御質問にお答えいたします。

現在稼働中の面積については、固定資産税における平成31年1月1日時点で供用を開始している施設の土地の課税面積は197.4ヘクタールとなっております。なお、この数値は指導要綱の対象に含まれない5千平米未満の小規模施設も含めた数値となっております。工事中の太陽光発電施設の面積については、指導要綱対象案件について申し上げますと、3件が現在施行中となっております。面積が67.5ヘクタールとなっております。工事予定のものについては、指導要綱の届け出があり、工事未着手のものでいえば3件ございまして、総面積が53.6ヘクタールとなっております。さらに、FIT法の認定を受けており、指導要綱未届けの1メガワット以上の開発案件が2件ございまして、この2件の事業面積の詳細については、国からまだ現在のところ公表されておられません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 私が役場でいろいろお尋ねした数字では、1年前にお尋ねしたときには、総面積が301ヘクタールだったと思います。なのに、現在は361ヘクタール、60ヘクタール増加しています。日出町の総面積のほぼ25分の1からなんと今は20分の1、1年前でもこの広さに驚いたんですけれども、またふえてきています。もうこれ以上ふえないと思っていたんですが、売電価格も下がったのでふえないと思っていたんですが、まだふえていくこの状況、これからもふえるんでしょうか、現状についてお願いします。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） この現状に対してどのように考えているかという御質問でござ

います。再生可能エネルギーは、発電時に温室効果ガスを排出せず、国内で生産できることから、エネルギー安全保障にも寄与できる低炭素の国産エネルギー源とされており。また、災害時、緊急時における近隣地域の復元力の向上や地域活性化にも資するエネルギー源としても期待されており、期待されておるところでございます。

一方で、2012年のFIT制度の導入を契機に、さまざまな事業者による参入が急速に拡大してきた太陽光発電は、安全面、防災面、景観や環境への影響、将来の設備廃棄等に対する地域の懸念やFIT法の認定事業者が20年間、買い取り期間終了後も事業を継続するのか、さらには発電事業終了後に再投資が行われて再生可能エネルギーの持続的な導入、拡大が図れるのかといったような懸念も高まっております。経済産業省は本年8月の有識者会議で、固定価格買い取り制度の見直しについて中間整理案の取りまとめを行っております。その中では、廃棄等費用の確保のための制度整備を通じて事業規律の強化や斜面設置に係る技術基準の見直しが行われております。町といたしましても、今後の動向を踏まえた上で、関係する法令やガイドラインに沿って、安全で環境面にも優れた施設になるよう、引き続き事業者に対し適切な施工と運営を指導していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。初めから一貫して住民が建設反対をしております藤原城山の日出メガソーラー建設についての動きは、変化がありますか。お願いします。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） お答えします。

本件については、森林法に係る林地開発の許可が工事着手前に必要となる案件となっておりまして、現在、大分県東部振興局において林地開発申請に係る要件審査を行っている段階でありというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） この地域は、役場の方も見に行っておわかりだと思います。丘陵な地形で大きな岩がごろごろ、工事するのもほかのところと比べて大変大がかりになりそうです。水源涵養保安林に隣接していますし、1度壊せば二度と森には戻せません。そのようなたくさんの理由から住民は反対をしていますが、11月当初、当会社が委任した東京の弁護士より住民に対して大分県が林地開発許可申請の受け付けをしないように、執拗に妨害した。とりわけ内容虚偽の反対決議文を提出したことで、同意書の提出を求められ、停滞、遅滞を余儀なくされた。貴殿の違法、不法な行為が原因で中止、調達期間短縮などの不利益が生じた場合は、法的措置をす

ることいたしますなどといったおびやかしとともれるような通知書が区長宛てに届きました。そこで、12月2日、相手の弁護士に向けて、反対理由は220名の署名と嘆願書を提出したところで、決して内容虚偽の決議文を出したことはない。森林開発の申請を受け付けないように妨害したこともないという内容の返事を送付したということです。開発に同意する、しないは住民の当然の権利であります。業者から言われるものではないと考えますが、それについてどう思われますか。

○議長（森 昭人君） 答弁できますか。政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 指導要綱にもございますとおり、その事業計画そのものが近隣住民、地元地区との十分な合意形成が必要であるというふうに指導要綱の中でもうたっております。その辺を認識しまして、町からも引き続き地域についての合意形成を図って下さいという行政指導を事業者を引き続き行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 12月4日、県議会の質問で、一般質問で堤議員が日出のメガソーラーのことを取り上げました。そのとき県のほうで、日出町が景観行政団体に加入したので、条例作成について県としても協力しますといった内容のことを回答していたように思うのですが、そのことについて詳しく教えてください。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

先ほど言われた景観行政団体につきましては、12月1日に日出町は移行いたしました。この後は、その後、基本的な流れとしましては、令和2年度から令和4年度までにかけて、区域の選定や制限の事項を定めたり、あと地元や地区につきましても、パブリックコメント、それから地元説明会、そういったのを開きまして、合意形成を図っていきたくと。特に、今回この規制等がもし仮に入るといような形になりましたら、皆さんが持たれている土地が今後自由に売買とか、それから譲り渡し等につきましても、あとその形状を変えて何かの活用をしたいというときにつきましても、いろんな制約が入ってくる可能性もございます。ですから、その辺は、住民、それから土地の持ち主と真摯に会合を持ちまして、この企画については進めていかないといけないと考えております。その後、策定が終わりましたら条例のほうに移っていきたくと、条例整備に移っていきたくと思っております。議員のほうは今言われました県のほうが全面的に協力していきますという御説明でしたが、私どもも、今回、この景観法の景観行政団体に移行するときにも、県のほうと非常に綿密に協議をいたしております。特に今問題になっている太陽光につきましても、特に県のほうと強く打ち合わせをしておるところでございます。その際にも、今日出町、

18市町村のうち、1団体を除きまして、12月までに17団体が行政団体になっておりますが、その中でも太陽光につきましては非常に苦慮している市町村があると聞いております。今回、条例を制定したからといってその行政指定している市町村も苦慮している状況でございますので、今後も県と協議しながら、少しでもこの法律が有効に活用できるように日出町も検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。これ以上、日出の森、水、海、生き物たち、自然が壊されずに後世につなげられるよう、どうか、よろしくお願ひしたいと思います。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（森 昭人君） 13番、工藤健次君。工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 13番、工藤健次です。通告に従って、今回は2点についてお聞きをします。

午前中は両あべ議員から杵築市の件で話が出たんですけど、現在、日出町では、行財政改革を推進中ですが、11月27日の大分合同新聞の朝刊のこの記事によると、杵築市が緊急財政対策、年間10億円抑制、それから給料カット、それから役職者数減、公共施設廃止も検討、杵築市の財政が危機的状況にあるとして、2020年から3年間で推進する緊急対策の原案を発表したと。推計では、現状の歳出が続くと23年度には国の財政再建団体転落する恐れがあるとのこと、人件費の削減や組織のスリム化を進め、19年度比、年間10億円程度の歳出抑制を目指す。それから公共施設の廃止や主要行事の中止も検討する考えで、市民生活に影響が出そうだと。杵築市によると、財政の悪化は、地方交付税の特例措置、合併算定がえの縮減による歳入の減少と歳出の増加が主な原因で、18年度決算の後、19年度からプロジェクトチームを設置し、対策を議論してきたとのこと、市町村合併から、行財政改革大綱に基づく取り組みを続けたが、18年度の経常収支比率は100.9%まで悪化した。杵築中学校の校舎の建替えや市立図書館の移転など大型事業が集中したことも追い打ちをかけた。それから、19年度当初予算と同程度の歳出が続くと、年間10億円財源が不足、主要基金の一つ、財政調整基金の残高は19年度末に約20億円まで減少し、21年度に枯渇するという、こういうことになっております。それから、原案では、22年度末に同基金の残高を10億円以上確保することを目指す人件費の抑制は市長30%、副市長と教育長20%給料カットを20年の1月から実施、20年度からは機構改革により現在の32課を25課に統廃合し、課長ポストを減らすことで、役職手当を圧縮する、それから関連する条例案を市議会の12月定例会に提案する。それから職員給料の減額も市職員連合

組合と交渉中、それから臨時嘱託職員、現在233人は34人減らす。それから市主催のイベント啓発事業は、原則休止を前提に見直す。市議会で議論する議会費削減の内容も盛り込み、12月中に緊急財政対策を策定する。市長は、大型事業と国の地方創生により、他の自治体と活性化を競う時期が重なった財政運営をおろそかにしてきたと反省している。対策を実行して、難局を乗り切りたいと話したと掲載されていました。日出町と杵築市の状況は違いますが、他人事とは思えません。日出町の経常収支比率は98%となっており、2018年度末の財政調整基金8億円、減債基金5億円ほどとなっています。今年度も既に4億円の基金運用が始まっており、年度末にかけてはさらに基金の全額を運用していく状況となっております。その結果、今年度は、2億円の財政調整基金を取り崩して基金が減ることが予想されています。杵築市も合併後財政改革大綱に基づいて、行財政改革大綱に基づいて取り組みを続けていたが、このような結果につながっています。日出町は大丈夫でしょうか。前回は行財政改革プランについてお聞きをしましたが、今回は、その中の民間活力導入の推進についてどのように考えているかということについてお聞かせをいただきたい。

○議長（森 昭人君） 工藤議員、現状の問題点と民間導入の効果はということでもいいんですか。1番目と2番目ということで。1番目ですか。通告の。

○議員（13番 工藤 健次君） 1番目の現在の問題点についてお聞かせをいただきたい。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、工藤議員の御質問にお答えをいたします。

今回策定をしております行財政改革推進プランにもございますように、公共施設等の管理運営について、施設の特性を踏まえた指定管理者制度、民間活力を導入した行政サービスを拡充するとともに、民間委託可能な業務について、課題や問題点を的確に把握した上で、導入の推進を図っていきたいと考えております。現状の問題点といたしましては、個人情報取り扱いや経費削減効果が期待できるか、委託部分と直営部分との業務の切り分けが困難となるのではないかと、また円滑に受託できる事業者が見込めないのではといったようなことや委託後は職員に業務のノウハウが蓄積されないのではないかとといったところが問題点として考えられております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 9月議会でも、ちょっとこのところは触れたんですけども、そのときは、民間委託ということで、指定管理の件について、都市建設課のほうがパークゴルフ場の件について、来年度ぐらいから実施するという方向で話をされたんですけど、その予定で今その件は進んでいるんですか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えします。

今現在、草刈り委託については、民間に業務委託を発注しております、あと運営の業務を非常勤職員3名で運営しております。今議員が申されましたように、非常に支出が多いということで、今回いろんな手立てを考えておるところでございますけど、来年度につきましては、少しでも予算の軽減を維持管理費の軽減を図っていききたいということで、草刈りの業務委託の方法を見直し、それからあと、今現在非常勤職員3名おられますが、その運営の方法についても改めて見直ししていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） この行財政改革プランを見ると、この部分については、1年、2年度、調査研究、3年度からというふうになっているんですけど、なかなかこういう重要な部分、スピード感がないように感じるんですけど、それでは、そのところ、総合的にパークゴルフ場、糸ヶ浜の海浜公園自体について、パークゴルフ場だけじゃなくて、あれ全体的なそういうあれは考えたことはないですか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

糸ヶ浜の海浜公園につきましては、都市建設課、それからあと、私どもが管理というよりもグラウンド、ソフトボール等やっているグラウンドとか、いろんな部署に管理が広がっております。全体として、利用者は非常に充実していると思うんですが、いかんせん先ほどから言われていますパークゴルフ、それから糸ヶ浜の管理運営費については、やはり改善する必要があると思いますので、議員がおっしゃられましたように、全体的に包括で今後は考えていく必要があるんだろうと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 今のその部分を解決しないと、先に進まないんじゃないかと思うんですけど、町長、今、糸ヶ浜の例を言ったんですけど、関係課が重なって、誰がリードして、そういう総合的なこういう検討していくというふうになっているんですか。今、いつも横の連携とか、そういうこともいろいろ今まで質問の中で聞いてきたんですけど、調整会議とかいう話が何回も出ているんですけど、今糸ヶ浜の件をちょっとお聞きしているんですけど、民間委託に出すにしても、部分的に出しても効果が上がらないと思うんですけど、こういう点について町長どのようにお考えですか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 今、課長から申しあげましたように、糸ヶ浜パークゴルフ場、それから野球のグラウンド、テニス場、オートキャンプ場等がありまして、つくってきた経過から、教育委員会が持っていたり、都市建設課が管理していたりということの集合体の場所です。広く、全体をひとくくりで糸ヶ浜海浜公園と言っていますけれども、そんな中で、議員がおっしゃるように、民間委託を進めていくのに、全体が多分いいんでしょうけれども、どういう進め方がいいかというのは、やっぱりそれぞれ管理している所属が集まって、一緒に進める中で、それぞれの施設の運用の立場がありますから、一括して、効率だけ考えてというわけにもいかない部分があります。中学生の生徒がテニスの練習するとか、そういったこともありますから、経済、合理性だけで考えられない部分もありますので、担当部局が一緒になって、同じ場で議論することが必要だろうというふうに思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 今、糸ヶ浜の例を言っていたんですけど、では、もう一つお聞きをしたいんですけど、交流ひろばHiCaLi、ここも同じような状態になっていないですか。総務課長、どういうふうになっていますか、HiCaLiの行政部分について。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） HiCaLiの行政部分の貸し出しは総務課のほうで担当しておりますが、活用という点でございましょうか。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 施設を貸す分については、総務課が今窓口置いて貸し付けをしているんですけど。じゃあ、その奥とかに一時預かりのところがありませんよね。これはどこがされているんですか。どこが民間に委託して契約して、どこの担当部署がやっているんですか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 現在、一時託児につきましては、NPO法人のほうに委託でお願いいたしております。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 何かその部分については、来年、今年度いっぱい何か事業仕分けかなんかにかかっています。それから、今、総務課長、こう答えたんですけど、あそこでこの間4日の日かね、4日にちょっと私夕方あそこに寄ったんですよ。2階に、フロアのほうへ。そうしたら、あの日は冬型の気圧配置ですごく寒かって、夕方ちょっと寄ったら、高校生がテーブルの上で勉強したりしていたんですけど、電気はついていないし、暖房も入っていなかったんですよ。そういう状況の中で、寒いなと思って、その受付ちゅうか勤務している人に聞いたら、

誰が暖房入れてやるんですかと聞いたんですよ。総務課の指示がないとそれできないんですかと聞いたら、いやいやこちらでっちゅうけんね、あの事務所に勤務している人の意識とか、ああいう状態があったら、だんだんあそこ遠ざかりますよ、人が行くのが。相当な図書館と一体感を持って本当はせにやいかん施設なんですけど、今言ったように、管理は総務課がして、去年までは政策推進がやっていましたよね、あそこで。ああいう状況をよう見て、何とも思わないですか。あの施設について。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 今、議員からお話を聞いた分は、申しわけないですけど、私のほうではちょっと把握をしておりますでしたが、そういった状況があるのはよくないことですので、配置しております職員等にお話をして徹底をしていきたいと思えます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） そこに勤務している人だけの問題じゃないんですよ。2階に会議室とかあって、それから一番奥にも休憩できる部屋もあって、前から一般質問で何回も出ていきますけど、2階のフロア、あんだけのお金をかけて、ああいう人が集まれるような場所になっていない、それから奥の図書館行っても、図書館もまだ本がそろうまでには相当期間もいるし、お金もかかる、空間、相当広い空間の中で、勤務している。さっきの話じゃないけど、総合的にやっぱり検討したようなあれがありますか、今まで。どうしていくかとか、そういう問題について。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、御質問にお答えいたします。

総務課長が申し上げたように、HiCaLiの管理運営については、事務事業評価、ことしの事務事業評価について、評価対象に上げたところです。今後の公共施設も含めた施設の民間委託も含めた検討については、行革プランのほうにも盛り込んでおります。個別計画を早急に施設ごとに民間委託の検討も含めた個別計画を立てると。それと、一番重要なのは、今、公共施設、民間委託に対する指針みたいなものが先ほど公園の話出ましたけども、ガイドライン的なものがやっぱり必要になってくるというふうに考えておりますので、それもプランの中で早急に指針を確立するということも作業してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） これ、さっきから言っているように、今日出町の置かれているこの財政的な状況、杵築市と余り変わらないというふうな危機感ないですか。ああいう状態、それから糸ヶ浜も今大神地区の活性化協議会ができて、大神地区、活性化しようという、そういう中で、誰がリードをとってそういうことをしていくのか、ちょっと、今までようわからないんで

すよ。今のHiCaLiの件にしても、図書館も今ああいう状態。だんだん人がふえてればいいけど、人口減少社会の中であって、経費だけ使って、事業仕分けで経費を見直して、削減していても、片方ジャザルのようにぼんぼん流れ出て、本当に杵築市のようにならないですかって私は言いたいんですよ。民間委託とかを含めて、もっとスピード感を持って真剣に考えるべきじゃないかなと思うんですけど、そういうのが全然伝わってこないんですけど、町長、そういうのが伝わってこないんですけど、行革プランの作成のときも一緒なんですけど、真剣さが本当、伝わらないですよ。ああいう状態見たら、本当にこのお金を何千万も年間家賃かけて、あのまま誰かがそういう手をつけなかつたらずっとあの状態ですよ。どうなるんですか、この日出町は。誰か。

○議長（森 昭人君） 質問、具体的にお願いします。

○議員（13番 工藤 健次君） 民間委託を組み合わせたときに、どうなりますかちゅうことを聞きたいんですよ。もっとスピード感を持ってとか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 公共施設については、行政財産、担当課が複数に分かれます。現在進行中でございますけども、うちの行革プランを進行管理していく上で、この民間委託も含めた事業プランの進捗管理シートというところを今つくりまして、年明けに各課にプランの進行状況、こういったところは今議員が御指摘するように、もっとスピード感を持ってやらなきゃいけないというところの進捗管理を行っていくという予定にしております。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） そしたら、もう3番目の、じゃあ、委託が可能な業務とか、そういうのは何点か調査研究しているんだったら上げられますか。大体民間とかいうと、窓口業務とか、そういうところ、それからさっき課題がネットとかで調べても出てくるんですけど、具体的に日出町は今調査研究しているんでしたら、そういう可能な業務とか、そういうところは考えられますか。考えられているところがありますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） プランの中にもあるんですけども、来年度までに民間活力導入に係るガイドラインの策定と併せて検討委員会等を早急に立ち上げて、その中で対象業務を調査をして、絞り込みを行っていくという計画になっております。

代表的なものとして、先ほども申しあげましたように、糸ヶ浜パークゴルフ場の管理運営、あるいは町営住宅使用料の収納業務といった事案が具体的な代表事案として、今、検討の土台に上がっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） では、その各課に、一応、そういう自分のとこの業務の中で、例えば民間委託とか、そういう検討事項については出していくというふうに段取りになっているんですか。それはなっていますか。

では、もう1回、一般的な課題はなくて、日出町の今言ったように民間委託をしていく中で一般的な課題じゃないですよ。一般的な課題はどこで調べても出てくるし、だけど、今の日出町の現状からして、どういう課題がそこに移行していくためにはあるのかなということをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 午前中のネーミングライツの時に答えをしたんですけど、要は箱はあると。ただ、先ほど出てきた民間活用する場合、例えば企業はその箱を使って活用できるかと言えば大きな問題はあと思います。

やはり、集客力があるような施設であればよろしいんですけど、そういった部分で企業側のほうのメリットもないとなかなか難しいというのが、先ほどから議員御指摘のとおり、速やかにやりたいんですけどなかなか時間的にかかるというふうなので、少しでも我々といたしましては、企業に関心を持っていただけるような部分も研究して、そこら辺を材料として提案したいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 今、1つだけ民間委託の件を聞いてきたんですけど、これは、その後の組織とか機構改革につながるんですけども、午前中の質問の中にも出て、ふるさと納税が、今、すごく成果が出てきているということで、これもずっと、私、議員になってからも、みんなが一般質問して、早くやったらどうかどうかと言って、やっと今年度そういうふうに爆発的に伸びてきているんですけども、こういう件にしても、やはり誰が、いつも組織、機構改革とか、組織の改革とか、そういうことを言ってきているんですけど、誰が今言ったように一つの問題についてリードをとって、ちゃんとまとめていくかということ、本当に課がふえればふえるほど、何か誰がするかという、わからんような状況になっているようにとれるんですけども。

では、さっき言ったHiCaLiとか糸ヶ浜とか、事例を出したですけども、やはり人が来る方法は、やはり民間活力とか導入して、完全に指定管理ではなくても、民間の活力を入れるために、いろいろ民間の方も一緒に入れて相談するとか、話をしていくとか、役所だけの話ではなくて、そういうことも必要ではないかと思うんですけど、そういう考えについては、誰か、政策推進課長、誰かありますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 本年の、昨年ですか、失礼しました。昨年、庁内会議規定というのを若干改正をして、組織のそういう調整会議のあり方について制度改正を行っております。

もちろん、各課が抱えている課題も含めて、広く、担当課だけでは解決できない課題についても、調整会議を利用しながら、協議をしながら最終的に町長の判断を仰ぐような下支えの会議にしていこうというところで、そういう会議規定を改めて、現在まで実施をしてきております。

そういう総合的な施策も考えて、総合計画を進捗管理していくというのは、政策の主要業務の一つですから、そういう政策間の連携のための調整会議というところも頻度を上げて実施して、ちゃんと横の連携をとった上で、効果があるものの優先度も含めて、進行管理をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、今は全く次の組織とか、機構のところにつながっていくので、次の質問に行きますけども、組織とか機構改革について、今の現状からして、どういうふうに考えているかということをお聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 「1番の連携・調整の現状は」のところよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）町長も、平成31年度の年度初式において、縦割り行政を排除し、関係部署の一層の連携強化を図るよう職員に向け訓示を行っております。

住民ニーズが多様化、また複雑化する中、1つの部署では解決できない課題が多く出てきているのが現状であります。

先ほど政策推進課長のほうからも答弁がございましたが、所属を横断した組織として、町長が指示する事項や各部署から付議された事項につきまして、研究及び総合調整を行う調整会議を開催し、関係部署が一堂に集まり課題の解決に努めております。その他にも、大きなプロジェクト等については、別途組織を構成して取り組んでおります。

具体的に申し上げますと、新しい学校給食センターの建設に当たりましては、日出町学校給食センター建設推進本部を設置しております。副町長を筆頭に関係各庁を中心に各課で協議した内容を持ち寄り、推進本部で総合的な検討を行っております。横断的に取り組みがなされている代表的な事例の一つではないかと思っております。

このような実践の中で横の連携の重要性について、職員の認識も高まってきているのではないかと考えておりますが、組織として考え、組織として実行に移していくことが習慣づいてきているのではないかとこのふうには思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 今、報告を聞くとちゃんとできているということに受け取れるんですけども、さっきの問題と一緒に、やはり課が、いつも言ってるんですけども、二つとか三つとか四つとかだんだんふえてきたときに、しっかりもっと議論して、今出たように縦割り行政に、ずっと役所はなっていますので、誰かがちゃんとリーダーシップを発揮して、まとめて、スピード感をもってやっていただきたいと思うんですけど、今の、次の事務事業の見直しの現状のところを少し話していただけますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えをいたします。

事務事業の見直しに伴う本年度の事務事業評価についてお答えしたいと思います。先ほどもお答えしたとおり、厳しい財政状況を受けて、本年7月に財政状況の改善や行政経営の効率化等を目的とした行財政改革大綱及び第1次行財政改革推進プランを策定をいたしております。

その取り組みの一つに事務事業評価制度の推進を掲げており、評価事業数の拡大や外部評価委員会の設置、事務事業評価と予算編成との連動の3つを取組項目とし、推進することとしております。この3つの取り組みにより、3年間で目標効果額を9千万と設定しておるところでございます。

本年度の事務事業評価は、事業整理をテーマに評価する事業数を昨年度の63事業から100事業にするなど、評価事業数を拡大しております。また、昨年度から継続、縮小、廃止などの評価結果を次年度の予算編成に反映させるなどの取り組みを行っております。

しかし、今年度はA・B・Cの3段階評価として、若干踏み込んでおりまして、その中で内部評価だけではなく、より行政評価の客観性と信頼性の確保を目的に、外部行政評価委員会を設置したところです。

さる11月22日と26日に開催いたしました外部評価委員会では、12事業を対象とし、2次評価のヒアリングで担当課と意見の隔たりが大きかった事業や、内部だけではなく外部の意見が必要と判断した事業を選定し、実施したところがございます。

現在、とりまとめの作業を行っており、作業終了後に評価結果については、ホームページ等で公表する予定となっております。

本年度の事務事業評価を契機に、今後、町の施策及び事務事業に係る行政評価について、町政の透明性の確保と行政サービスの向上を図り、効果的かつ効率的な行政経営を目指していきたいと思っております。

また、事務事業評価シートで活動指標や成果指標等を設定し、各事業の経過や成果、費用等を

可視化することにより、予算編成の際の判断材料や既存事業の見直し、職員の意識改革に活用したいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） そしたら、今、事務事業は、もうこないだ外部の評価が終わって、もう決定ということなんですか。まだ、決定までいかないんですか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 外部評価委員会については、評価委員会の中で3段階評価の判定をいただいたところです。その考え方を予算編成の上でも重く受けとめながら、最終決定していきたいと考えています。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、その下の、ちょっと番号間違っているんですけど、その下の職員の定数管理について、先ほど杵築市の例は、あっこまでくると、嘱託とか職員の数もあんな大幅に減らすような状況になるんですけども、今の定員の適正化ということについて、総務課長、今の現時点はどういうふうに考えですか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 前回の工藤議員の一般質問にあった定員の適正管理と重複する部分が少しございますが、定員の適正化につきましては、第1次日出町行財政改革推進プランにおいて、定員適正化計画を策定することが求められております。

正規の職員数という観点から見ますと、単純に比較できない部分はありますが、日出町は、大分県内の全市町村の中で、人口1万人当たりの職員数が大分市に次いで2番目に少ない状況であります。

業務量は、年々増加しておりますが、行財政改革に取り組んでいる現状を踏まえれば、職員を増員することは大変厳しいものがございます。事務事業のスクラップ・アンド・ビルドにより、現状の職員で対応できる事務量となるような見直しを行うことも重要であると考えております。

また、令和2年度より会計年度任用職員に対する期末手当の支給が始まることや、正職員の共済年金の支給開始年齢が引き上げられることによる再任用職員の増加も見込まれることから、人件費の適正化が課題となっております。

正規職員、会計年度任用職員を含め、財政上の負担も考慮しながら効率的な職員数となる計画の策定を、今年度中に行うこととしております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 数は減らすとか、減らさんとかじゃなくて、そういう職員、会計年度任用職員制度が始まって、さっき事業仕分けでは9千万とか言ってたけども、前回聞いた時には、そのまま移行すると7千万ぐらいの人件費がかかってくるということだったんですけど、その差はわずかしかないんで、そういうところを総合的に、ぜひ検討していただきたいと思うんですけど、この組織と機構改革についても、この改革プランによると2年度から実施するというふうにプランではなっているんですけど、具体的に何かそういう構想がありますか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 定員適正化計画自体は今年度中の策定とさせていただくというのは、前回も申し上げたとおりで、今、進行している途中でございます。

それ以外に職員の人員管理をどういうふうにするかという方策につきましては、正規職員、それから再任用職員、会計年度任用職員、そのトータルの数で業務を賄える職員を確保しながら、人件費を抑える方策というのを考えていかなければならないということで、検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） では、町長にお聞きしたいんですけど、町長、杵築のような状況になった時に、杵築はああいう30ほどある課を減らすとか、そういう危機的な状況になればそういったところに行くんですけど、今、余裕が少しでもあるような時に組織とか、機構改革、来年ちょうど、今、課長の人たちが大量にやめていく、こういう状況の中で機構改革とか、組織とか、そういうふうなことを、今、ちょうど予算編成中やし、総合的に考えた時にそういうところに考えはいかないですか。そこをお聞きします。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 来年度の体制を考える時期ということで、今、工藤議員が余裕のあるうちにおっしゃいましたけど、私は、今現在、余裕はそんなにないというふうに思っています。

現行の人員の中で、最適な人材配置、組織、そういったことをする中で、住民の行政需要に役立てていかなければいけないというふうに思っています。

職員には常々効率的な組織づくりについて指示はしておりますけども、来年度どうするかはもうちょっと考える必要があるというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） この日出町で採用されたら、外に外部の機関があるわけでないし、この庁舎の中で三十数年という勤務をする。その過程で何箇所か部署をかわる。

そういう中で、機構とか、組織とかかわることによって、また意識改革とかそういうことにも

つながっていくんで、ぜひ、町長、今、余裕があると言った、杵築よりも余裕があるというふう
に、私は言っただけなんで、今、本当に財政状況も逼迫しているし、そういう状況の中で、今言
ったように職員の意識改革ということもずっと言ってきたし、意識改革についてはいろいろ研修
したりしてやってきてますよということは、回答でいただいて、そういうこともわかっているん
ですけども、ちょうどさっき言ったように課長が大量にやめていく。

こういう中で、組織、機構を変えていくと、意識も変わってくるし、同じような業務をしてる
やつをまとめ、集約して効率化を図るとか、いろんなメリットはあると思うので、そういうとこ
ろを、町長、大胆に考えたらどうなんですかね。

最終的には町民のほうに財政的な面も負担がいくと思うので、目に見える形で、町民が「ああ、
役場は変わってきたんやなあ」というふうに、こういうふうに仕掛けていくというふうな考えは、
町長、ないですか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 組織を変えることで、町民が変わってきたとか、そういうのはちょっと、
私は違うのかなというふうに思っています。

今、工藤議員が13名大量退職するじゃないかというお話を申されましたけども、私は、むし
ろそういう時期は大きな組織改革は、機構改革はできにくいというふうに思います。

当然、新任課長がふえるわけですから、その中で従前の体制と大きく変わるということは、む
しろ役場の中の行政体制を混乱させることにつながりはしないかなという思いがしております。

安定時期というか、退職者がこれまでどおりのような数の時期なら、大幅な機構改革というこ
ともあり得るかもしれませんが、こういった大量退職時期には、ちょっと慎重になる必要が
あるんじゃないかなと、私は思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 考え方の違いなんですけど、さっき言ったように同じような業
務、例えば都市建設課が空き家対策をして調査をする。それから政策推進が定住、移住ですと
か、こういう業務を集約するとか、そういう効率的にするとか、そういう考えのもとでどうで
すかというふうなお話をしたんですけど、人が大量にやめて、また次、課長になる人が上がって
きて混乱するとか、考え方はいろいろあると思うんですけど、今の財政状況からおかれたら、そ
ういう業務を集約することによって意識も変わってきて、また新しい気持ちで皆が取り組んでいける
んじゃないかなというふうに、私はこう思うんですけど、この点は誰か私の考えはおかしいとか、
何かないですか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 最後の課題のところでは少し申し上げようかなと思っていたんですが、機構改革だけのお話をいたしますと、29年度に子育て支援課を新設しまして、31年度は教育委員会の部局の生涯学習課と文化振興室の見直しをしました。総務課で言えば法規係を新設したといった機構改革を行っています。

複雑、多様化するその住民ニーズに的確に対応するためには、組織の見直しというのは不断の取り組みが求められているところだと思うんですけど、組織に関するところは総務課の所管ではありますが、総務課だけで解決できるものでもございませんので、機構改革を行うに当たっては、調整会議等の活用を図って、関係各課の意見を聞きながら、住民サービスの向上につながり、効率的な組織となるよう努めていきたいと思っております。

機構改革以外のその組織的に変わるというところで、組織のスリム化というのを恐らく、議員、おっしゃっているんだと思うんですけど、そういったところにつきましては、現在、職員がやっている事務を外部に委託したりとかという話を、アウトソーシングの話をさっき少ししましたように、そういったところでは取り扱っている事務のスリム化で組織を変えていくという考え方もございますので、そういったところも活用しながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 財政課長、今、何か手を挙げかけたんですけど、財政課長、どうぞ。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 事務事業評価というのが、そういった無駄をなくすことを、まず最初に取り組んだということを考えていただきたいと。

事業を切ってしまうというところが、ちょっと先行しているかなというふうに思っておるんですけど、まず政策推進課と財政課が事務事業評価を取り組むというのは、今、議員御指摘のとおり、庁内にそういったこっちの課でもやりよるん、こっちの課でもやりよるんというような無駄があるんじゃないかということで、そこを事業を選別して一度見直してみたらどうかということをやっています。

なので、機構についてはその他なんですけれど、機構を変えなくてもやれることは、事務事業評価の中、事務事業の見直しの中でやれるんじゃないかというふうに考えたところであります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、なかなか難しい問題なんですけども、最初に言った民間委託とか。でも、そういうことを常に考えながら業務をしていったら、だんだん意識とか、

全てが変わってくるし、町民の方もそういう目に見える形を変えていけば、町民の方も理解してもらって、協力体制ができるんじゃないかなというふうに思っております。

役場だけでいろいろ口でこうするんや、こうするんやとプランでやっていきます、やっていきますと言っても、行財政改革プランの目標値を完全にクリアせんと、年々杵築のようにああなっていくわけです。

計画どおりにやっていかないと、それでも外的な要因があっているんな、今、日出町、災害がないから、いろいろ基金についても災害のほうにいったりとかいうお金、そういう状況にはなっていないんですけども、もし大きな災害とか、そういうふうになった時には一遍に基金もなくなってしまって、本当ににっちもさっちもいなくなるような状況になってくるんで、さっき言ったように少しでも何か余裕のあるような時に、将来を見据えて何か一つでもできるようなことを変えていって、町民の方に理解してもらって、町民とみんなが一丸となって取り組まなければ、財政危機は乗り切れないというふうに、私はこう感じておりますので、ぜひそういう点についていろいろ言ってきましたけども、しっかりスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

.....

○議長（森 昭人君） お諮りします。

ここで10分程度休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、これから10分程度休憩をいたします。

午後2時32分休憩

.....

午後2時40分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を続けます。

一般質問を続けます。10番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 10番、岩尾幸六です。本日、最後の一般質問になりました。よろしくお願ひします。今年、台風15号では、千葉県で暴風雨による大停電、19号では、豪雨による関東、東北の7県で71もの河川で堤防が決壊し2万5千ヘクタールが浸水、全国では8万7千もの住宅が水に浸かったり全半壊したとの報道がされました。千葉県は、わが町と同様かつて災害が少ない地域で、今回の大停電で市町村は災害時の報告ができず、千葉県では、一元的な仕切りができずに県の対応がおくれたと話題になっておりました。

そこで、日出町も災害の少ない町でございますので、まず最初の質問は、ことし9月に行われ

ました防災訓練について、何点か質問いたしたいと思います。

まず、9月に開催されました防災訓練の目的は何だったのか。訓練の内容ごとに答弁お願いいたします。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長、藤本周司君。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 岩尾議員の御質問にお答えをいたします。

本年は、大分県・東部地区総合防災訓練として実施をいたしました。目的は、集中豪雨等における災害対応能力の向上を主眼として、自治体と関係機関、団体等との連携強化並びに地域住民の共助精神の高揚を図るとともに、避難所生活のあり方を研修することで行いました。

場所別ということですので、赤松では前方指揮所を開きまして、孤立集落の救助訓練を行いました。関係機関との連携と住民と協力をいたしました。

保健福祉センターでは、大分県から物資を搬入して、川崎体育館へ運ぶという訓練をいたしました。

川崎体育館では、近隣の住民に御協力をいただきまして避難訓練を行ったところであります。

従前は展示型の訓練でしたが、今回は実践型の訓練ができて、顔の見える訓練ができたと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今回、大規模に大分県の東部地区の訓練ということで開催されたようであります。

この訓練の会場、それぞれ場所とか、赤松とか、そういうところでは何名ずつぐらい参加者があったかお知らせください。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 大変申しわけありません。ちょっと手元にそれぞれというのはないんですけども、全部で18機関・団体で494名の参加がございました。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） この今、トータルで494名ということなんですが、皆さんの予想していた人数に対しては多かったですか、少なかったですか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 赤松と保健福祉センターには予想どおりでございました。1カ所川崎運動公園のへりが中止になりましたので、それは少なかったということですが、川崎体育館の避難につきましては少し多かったです。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 当日は、雨模様のためもあったんですが、最初は、出足は鈍かったんですけども、もうたくさんの方が来られたということで、先ほど、ヘリですかね、運動公園に行くやつが中止になったという報告もありました。

訓練中止の報告だとか、私、川崎体育館にいたんですが、資材搬出のおくれもございましたが、その報告もなく、また体育館に集合した訓練参加者は、体育館の固い床に長時間座らされていて不満の声もたくさん聞きました。

そこでお聞きしますが、今回の訓練で災害対策本部を設置したと思うんですが、避難者への報告や訓練の指示責任者は、一番トップは誰なのか、そこを教えてください。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 御質問にお答えいたします。

川崎体育館の避難所のトップとして、救援対策部より1名派遣をしております。それともう1名は、本部から統制員として現場の統制を行ったところでございます。

また、運営につきましては、その他職員が7名、あと4つの自治会より2名ずつ8名と防災士会より10名加えた25名で行ったところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 全体の一番トップ、町長ですか。町長でよろしいんですね。

先ほど、私、質問の中で、避難所の報告とか、訓練の指示が適切ではなかったと。一つずつ聞きますと、赤松、ヘリの救出訓練が中止になったということで、運動公園のほうに待機していた議員もいるんですよ。カメラを持って、報道で待機した議員もいるんですけども、その場所にはどのような中止の報告をしたのか、具体的にお願います。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 災害対策本部のほうに、県のほうから連絡がございまして、出動を要請しておりました関係機関のほうに連絡をさせていただいたところです。

参加者の皆様には十分伝えることができなくてお詫び申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 町の対策本部から現地平原のグラウンドには連絡したんですか、しないんですか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 消防署関係、あと消防団のほうに連絡をしたと聞いております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） では、消防署、消防団の方はわかって、すぐ解散したということですね。そこの内部での今度は責任者が全体に報告がおろそかであったという判断でよろしいですか。

平原グラウンドの中の責任者という方が多分いると思うんですよ。その方が、消防団か消防署の方だと思うんですけども、そこの伝達がうまくいかなかったということで判断で、確認していいんですか、そういうふうに。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 災害対策本部からそこには、最初は川崎体育館のほうに行っておりまして、移動して川崎運動公園に行く予定でございました。最初からその者が行っていなかったもので、連絡がおくれたということになったと思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） そこなんです。報告とか何とかというのは、きちっとした報告をしないと、現場にいる人、どうなっているのかということで、みんながそわそわして、誰一人指示を出せる人がいなかったというのが、私の心の中で思った反省ですので、こういう質問をさせていただきました。

今回の訓練で、今言ったように報告とか、伝達とか、そういうところがまずかったんじゃないかと思いますが、今後の訓練でこういうところをこうしたいというふうなことがございましたら、お聞かせ願いたいと、今回の訓練の反省です。次回はこういうふうなことをしたいというのがございましたら報告をお願いします。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 御質問にお答えいたします。

参加機関の方々、住民の方々よりアンケート方式による御意見の収集を行いまして、その情報も踏まえて日出町会場の振りかえり会議を実施したところでございます。

「訓練に参加して避難所のイメージが沸いた」「災害時に備えて訓練の必要性を感じた」といった御意見や、避難所の環境について、「クッション性のある敷物が欲しかった」「子供、女性に配慮したつくりを」といった御意見に対しまして、現在、各区に配布できるように作成中の避難所マニュアルに反映させていきたいと考えております。

また、訓練につきましては、できるだけ一つ一つの自治区のほうに出向いて、細かい訓練ができればというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今回の反省の中にありましたように、やっぱり待機した時にクッションが固いだとか、そういうふうな将来的に改善してなきゃいけない項目が多々あったと思いますので、その辺に向けては、今後、検討していただきたいというふうに思います。

先ほども申しましたけども、私、川崎体育館にいて、ちょっと確認したい点を、またもう1個したいんですが、川崎体育館ですね、先ほど言われましたように、予想以上に多くの方が訓練に参加していたと、二百六、七十名ぐらいいたんですかね、ぐらい参加していたということをお聞きしました。

有事の際も体育館に避難する人がいると思うんですが、あの川崎体育館は何名の避難者の受け入れを想定しているか。多分あると思うんですね。100人とか200人、それちょっと正式な数をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

川崎地区は、川崎小学校と川崎体育館が指定避難所となっております、川崎体育館の想定人数としては80名というふうになっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） この想定人数というのは、見直しかいというのは必要ないですか。結構、訓練の時にも参加してましたので、小学校に行く方もいると思うんですが、近隣でも内野、西小深江とか、東小深江、高尾とかいう所までも川崎体育館に近い所は避難してくると思うんですが、これを見直す計画はありますか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 現状では、平成24年に大分県が被害想定を出しました。日出町では1,700人程度なんですけど、それに基づいて16の指定避難所に避難をするということで、川崎体育館は80名という想定人数にしております。

今後、最近いろんな迷走台風とか、線状降水帯とか、非常に甚大な災害が多いので、町単独ということではないかもしれないですけども、全国的な人数をふやすとか、そういうことになってくれば変わってくると思います。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（１０番 岩尾 幸六君） 将来的に体育館に避難する人が７０名ぐらい、１００名以下だといかないという感じはいたします。

そこで、体育館の備蓄倉庫の備蓄量というのはきちっとそろっているかというところです。この一覧表、備蓄の各倉庫の一覧表を見てますと、例えば福祉センターや藤原地区公民館にはそろっているけども、川崎体育館だとか、団地、集会所にはそろってないとか、必要なものがないような形になっているわけですね。

この辺の備蓄量というのは本当に適正かどうかというのをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） この備蓄の想定数につきましても、やはり大分県の想定数でそろえているところであります。それを基準にしてそろえているところでありますが、川崎地区につきましては、川崎体育館を議員さんの御提案で防災倉庫をふやしたり、川崎運動公園にも防災倉庫がございます。それを合わせますと、川崎体育館の想定８０人の３日３食分は賄えるという数ではございますが、できるだけ想定の数を超えられるようにそろえていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（１０番 岩尾 幸六君） これ、再度見直しを行っていただきたいと思います。例えば粉ミルク１．３キロですね。これ大変失礼なんですけど、南端地区、人口が少ない所でも１．３キロ。この１．３キロというのは全避難場所というか、全倉庫に全部１．３キロですね。本当、これが妥当なんか。

川崎体育館周辺は若い人が結構いらっしゃいますが、そういう所も１．３キロで本当に足りるのか。その下に小児用おむつ、あるんですが、川崎体育館にはおむつがありません。

そういう感じで、あるとこ、ないとこ、本当のこの数字というのはいいかどうか。もう一回検討していただきたいと思うんですよ。これをお願いしたいと思います。

それからあと、今回訓練の際に段ボールベットが公開されて、皆さん、これだったらいいなど。避難した時も楽に過ごせるねということで、好評でしたけども、どこのあれ見ても段ボールベットがありません。ですので、この段ボールベットというのは、どこに、町内では何セット用意しているのかお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 現在は展示用として防災士会が保存をしております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 展示用だけで、台数というのはいませんか。3台。

それでは、次の質問に移らせてもらいます。

ことしの台風19号レベルの豪雨で、東北地方、それから関東地方でも大変な災害が発生しました。万が一あのレベルの豪雨が日出町降った場合、町内でも河川の氾濫とか、家屋の浸水が予想されますけども、町内でこの河川の氾濫とか浸水が予想される地域、どこが対象としてあるのか。

そこに住まわれている住民への支援体制はどのように行おうとしているのか、この辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） それでは御質問にお答えいたします。

現在、日出町には洪水浸水想定区域図に該当する県管理河川がございませんので、具体的な予想地域は明示はできませんけれども、町の対応としては、気象庁のホームページにて、三川、金井田川、丸尾川について洪水警報の危険度分布情報を確認し、また消防団の巡回による情報を入手して警戒レベル3相当であると判断した場合は、防災無線や携帯へのエリアメールにて避難情報を発信をしたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 大きな川ではないので、県のほうからはしてないということで、三川、金井田川、丸尾川、それから友安川とか、小さな川はたくさんあるんですね。その近隣の方はやっぱり心配されると思うんですよ、住まわれている圏域で。

先ほど言いましたようにエリアメールだとか防災無線ありますが、これ何度も言います、大雨のとき無線全く聞こえません。ですので、やっぱりその辺を私なんかはいつも支援体制だとか、その支援をどうするんかちゅうところを、そこをやっぱり前向きに今後考えていただきたいと思うんです。

町のスピーカーついている車ですね、広報車で何度もその危険なところに関しては行って広報して回るだとか、やっぱりそういう体制をきちんとつくっていただきたいというふうに思いますので、ぜひ、またいつか質問します。こうなったということで回答できるようにお願いしたいと思います。

それから、あとはこの三川だとか金井田、丸尾川で多くの住民がやっぱり生活しております。特に高齢者とか独居老人ですね、日ごろから見回りなどを支援していると思いますが、特にこの中でも災害弱者といわれる障がい者だとか高齢者の方、日ごろやっぱり台風とか大雨とかいうと

きにやっぱり不安が増しているんだと思うんです。自分のところは大丈夫かなというふうな不安があると思います。

最近、地域が抱える社会的課題に対して、自治体と民間企業が問題解決に対応すべく地域の包括連携協定というのを結んでいるとお聞きしますが、町内でこの協定を結んでいる企業はどこがあるか教えていただけますか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） それでは御質問にお答えいたします。

災害時における協定ということでお答えしたいと思います。

全体では31の協定を結んでおります。町内の企業としては17企業と防災、災害時の協定を結んでおります。それ以外に建設業協会、LPガス協会、産業廃棄物協会、危険物安全協会といった協会とも協定を結んでおります。今後も御協力いただける企業や協会と積極的に協定が結べるよう努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 17の企業と協定を結んでいると、31の項目に対して、今ありましたけれども、その内容、例えば豪雨とかそういうところに来たときに、企業はどのような協定の内容でどういうことをしてくださいとか、そういう内容はどういうふうなもつで結ばれているか、ちょっとこれ簡単で結構ですでお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） では、お答えします。

まず飲食物等に関する協定がございます。それと建設業協会でありますと、災害対策本部等連絡をとって災害現場に行っていただくような協定を結んでおります。あとは福祉避難所として老人施設等とも協定を結んでいるところであります。あと、また飲料物に加えて食料の協定を結んでいるところもございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） メンタルの面で先ほど言いましたように障がい者とか高齢者の方、やっぱり心配な面が多々あると思うんです、大雨が降ってきたらどうすればいいのかなとか。それから日ごろの時もひとりで住んでいると不安なことが結構あると思うんですが、そういう企業が、例えば私ちょっとホームページの中で見たんですけど、コープおおいたさんが見回られる時に、配達する時にやっぱり協定結んでいて、そこで声かけだとかいうところがありますよということで、これはいいですねと。

だからほかの企業も、ちょっと企業体制が違うと思うんですが、近所に行ったときに独居老人だとか高齢者の方に声をかけをするだとか、そういうことはきちっとその協定の中に入っているのかなということでしたので、ぜひ、やっぱり声かけちゅうのが多分一番お年寄りなんかに対しても一番安心することだと思うんです。一番いいのが、もう一個聞きますが、これ郵便局とは協定は結んでいますか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長、伊豆田政克君。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

少子高齢化や人口減少社会の進行を踏まえまして、認知症やひとり暮らし、高齢者等、地域での支援を必要とする方々に対しまして、民生委員、児童委員や社会福祉協議会等に加えまして民間事業者の協力をいただきまして多重的な見守り体制を構築するために、大分県のほうで高齢者等の見守り活動に関する大分県孤立ゼロ社会推進プロジェクト協定というのを現在12の事業者と締結しております。日出町も同様に締結しているところです。その12の事業者の中に、日本郵便株式会社九州支社とも提携を結んでいるところであります。

協定の内容につきましては、先ほど議員さんおっしゃられたような形ですけれども、日常業務において地域住民の異変を発見した場合、速やかに福祉対策課の通報窓口ご連絡していただき、緊急性がある場合には、消防署や警察に通報していただくというようなものであります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ちょっとその郵便局のところが気になったものですから、毎日手紙を配達するときにちょっと声をかけていただいて、体調とかそういうのはどうですかとかいうのをやっぱり確認していただけるだけで変わると思いますので、もう一つ、日本郵便としてやっているのが道路損傷の情報提供だとか不法投棄の情報提供もこういうような協定を結べばできるということなので、これホームページで調べてみますと、日出町はそういうところ、その道路状況だとか不法投棄のところが項目が結ばれていないようにありますので、ちょっと一遍そこを確認願いたいというふうに思います。

それから、次の質問に入ります。

地域が抱えるさまざまな課題に関しては、いろんな企業だとかいうところと協定を結んでやっていただいているということなんですが、そのさまざまな課題というのは、やっぱり自治区で解決するのが1番早いと思います、聞き取りだとか対応も。行政だけで対応するんじゃなくて、それぞれのやっぱり区長さんもこの辺の地域の課題を把握しておいて、協定企業とともに問題解決に向けた対応が重要と思っております。

そこで近年、区長は1期2年間で交代される方が結構多いというふうに感じていますが、地域

が抱える課題とか防災や災害対応などの教育というのは、区長が交代され、新規に新任された場合、その辺の教育とかというのはどれぐらいやられていますか。ちょっとお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） それでは、私から防災面についてお答えしたいと思います。

防災面につきましては、区長さん方は自主防災組織の会長となっていていただいております。避難訓練の実施や防災に関する講演等の開催を依頼しているところでもあります。自主防災組織の役員、民生委員の方や防災資格を持った方々と御協力をいただいて、区内のコミュニティーを強化をしていただきたいと思いますと考えております。

そうしたことから、例年、年度当初に全区長さんに対しまして研修会を開催し、説明をさせていただいているところでもあります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） この区長さん、自主防災組織の関係の教育というのは年1回で、任期中ということは2年だったら2回はやられているということでもいいんですね。

これはまた引き続き、年1回じゃなくて、これ1回したら1年たったら忘れます。ですので、やっぱり複数回やっていただくちゅうのが一番いいことだと思いますので、もしそういう何とかの区長さん会議のほうでできることがあったら回数をふやしていただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

では、次にいきます。次は、この豪雨が続く中で、ちょっと環境について一つ不安なところがありますので質問します。

雨が降りますと豊岡の川から泥水が流れ、豊岡港沖の海岸は茶色く濁っていることがあります。ちょっと不安に思っております。この海岸線の変化ですね、この環境調査ちゅうのは行っているのかどうか、また、行う計画があるかどうかお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） それでは、お答えいたします。

現状では調査は行っておりません。近所の方にお伺いをしたところなんですけれども、土砂の流入による可能性が高いと考えております。大雨の時は今後注意していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やっぱり行っていないということで、これは注意をしていきたいちゅうことで、それが一番中途半端なんですよ。注意していくちゅうのはやっていないのと一

緒ですので、どういう風な変化が起きているかちゅうのはわからないですね。ですので、ぜひともその濁った後、何とかの濃度とか結構ありますが、その辺の調査をぜひやっていただきたいと。その辺が魚介類への本当に影響はないのか、このままでいいのかちゅうところをきちんと、私もそうなんです、町民の皆さんにやっぱり公表できるようなデータで示していただきたいということで、ぜひその計画に入れていただきたいんですが、町長、この辺は町長の考えとしては、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 大雨が降った後の海が濁ったことの影響ということでございますけども、私も海が濁ったことがどういう影響を与えるのか私もちょっとよくわかりません。そういうことがどういう影響を与える可能性があるのか、そういったところを調べることから始めてみたいというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 町長、こう濁ったところからどういう影響があるかちゅうて、そういうところから調べるんじゃなくて、最初にデータでもっていったほうが早いと思うんですよ。泥が赤土が結構海の中に溜まってるね、それからどういう影響があるか、そういうことをするんじゃなくて変化があったかないのかですね。そっちのほうのデータを先にするほうが、俺は先だと思うんですが、これをぜひともそういう調査をしていきたいとかじゃなくて、もうすぐ取りかかってください。そんなに時間かからないと思います、経費はかかるとは思います、それからの話だと思います。

それからもう一つ、多分この泥水ちゅうのは、上の太陽光業者の木を切ったときに、表面の今のところ土が流れて、小さいやつが流れていっているんだと思いますが、泥水が河川へ流れ込まないような対策はとっていると思うんですよ、ため池だとか貯水池とかつくってですね、だけど流れ込んでいる。

こういう現状を日出町としてこれは困ると、ぜひ困ると。先ほど言ったように、汚染、水質もこういうふうに変化しているからぜひとも何とかしてくれということで、ぜひともその業者に依頼をしていただきたいんですが、この辺はどうでしょう。

○議長（森 昭人君） 生活環境課長、梶原新三君。

○生活環境課長（梶原 新三君） 今災害時の水質検査の話をしていましたので、私のほうからの平常時の水質検査について御説明させていただきます。生活環境課では豊岡沖の水質検査は年2回行っております。水素イオンだとか科学的栄養素だとか透明度等の調査は年2回させていただいております。

ただ、大雨のときとかの調査は現在行っておりませんが、町長が申しましたように、そのとき

に必要であればまた調査したいと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） この水質調査、年2回のときは問題はないですか。

○議長（森 昭人君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） はい、現在のところ問題ございません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 現在は問題ないと言うけど、過去からさかのぼっても変化あったか、高くなったとかひどくなったとかいう変化はないですか。

○議長（森 昭人君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） 現在、今手元に過去からの資料はございませんけれども、担当者からの報告として数値が上がった等の報告は受けておりません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ぜひ、そういうデータは時系列で工事をいつやって、いつから着工した、その時点で水質検査のときに関しては変化なかったよとか、やっぱりそういうふうにして出していきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

では、次の質問です。

台風19号の豪雨で河川の氾濫とか浸水が報道されたことで、我が町の急傾斜とか土砂災害の地域を防災マップで確認しようと思ってホームページの中を探すんですが、なかなかたどり着けません。ちょっとたどり着く順番を私言いますのでお聞きください。ホームを出します。そしてくらしの情報を出して、防犯、防災、消防の中の防災をクリックします。そして3番目に今度は風水害に備えるちゅうところをクリックする、これが3回目の動作ですね。ここの「風水害に備える」までにたどり着くまでが大変です。その中に、一番下に日出町防災マップちゅうところがあって、そこをクリックして初めて日出町の防災マップが出てきまして、土砂災害の地域だとかそういうところにたどり着けます。

一般の人、例えば町外から来て、我が町のこういうところはどうなっているのかなということでクリックしておっても、なかなか探し出せないと思うんです。町のホームページの一番表紙に防災関係に関するところちゅうのをぽんと一つ載せてはいただけませんか。これはできますか、できませんか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それではお答えさせていただきます。

現在、私も最近確認をしております。議員おっしゃられるとおりホームページのトップ画面でメニューパネルがあります。そのメニューパネルの中に、いざというときという表題を設置して、そこから防災計画等のサイトまで誘導するのに大変手間がかかると。

検索数もこの防災に関しては関心が高いという数値が出ております。至急トップ画面にパネルを設置して、表題は何かいいのかというような、何が適切かというところも含めて、なるべく見やすいような形で手間なく、すぐその情報が手に入るような改善に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ぜひお願いしたいと思います。

今私も昨日からちょっと一般質問するときに、こうやって原稿つくるのにちょっとそこにたどり着こうと思ったけど、リンクされないんですね。今改訂か何かをやっているでしょう、だと思うんですが、やっぱりそういうときも横にコメントが欲しいですね、何月何日から何月何日までぐらいはリンクいたしませんとか、そういうふうな小さな配慮、これがやっぱり住民に対する配慮がちょっと欠けているかなというふうに思いますので、やっぱりその辺のコメントも今後よろしくお願いしたいと思います。

では、最後の質問にいきます。久しぶりにAEDについて質問いたします。

平成29年12月議会の際にもあの質問しましたが、再度質問させていただきます。

最近、地区公民館では、認知症予防とか健康増進のためにハッピー教室とかさわやか体操とか、いろんな活動で利用が多くなっているというふうにお聞きします。各公民館ともにAEDの設置はありません。ですが高齢者の方、結構集まってきました。このAEDを設置する考えをお持ちですか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 社会教育課長、安田加津浩君。

○社会教育課長（安田加津浩君） 岩尾議員の質問にお答えしたいと思います。当課が中央公民館、地区公民館のほうを管轄しておりますので、私の方から答弁をさせていただきたいと思います。

議員先ほどおっしゃられたとおり、29年第4回定例会で御質問をいただきました。現在、町内の公共施設でAEDが設置されているのは19カ所でございます。また平成30年度からふれあいセンターが廃止となりまして、地区公民館としての機能を現在行っているところでございます。

多くの方に公民館のほうを利用していただくためにおいてもAEDの設置については必要だと考えております。順次整備を検討していきたいというふうに考えております。

ただ、設置するのみでなく、これを利用する方、各団体の利用する方々に、緊急時に機器の取

り扱いができるように施設を利用する多くの方に講習していただくこともあわせて必要ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ぜひ私も必要だと思います。何かあったときに命を落とすんじゃないもったいないですし、この辺の整備もよろしくお願ひしたいと思います。

それから地区公民館だけではなく、75自治区の自主公民館でも健康目的などで利用者が高くなっています。私もまた29年度の質問でやったんですが、自治区公民館がうちはAEDを設置したいという要請がありましたら、町からの補助が可能かどうかこの辺、町長、お聞きしたいんですが。

○議長（森 昭人君） 社会教育課長。

○社会教育課長（安田加津浩君） 2番目、3番目の御質問と捉えてよろしいですか。

○議員（10番 岩尾 幸六君） はい。

○社会教育課長（安田加津浩君） 75の自治公民館の設置の関係でございます。

自治公民館の地域性等もございますので、一概に一度にという形では難しいかと考えております。自治公民館の利用状況等も、公民館長さん、それから区長さん等を通じて調査をさせていただくなどして必要性を検討していきたいと考えております。

なお先ほど申しましたとおり、このAEDの使い方はもちろんですけれども、心肺蘇生法等、救急救命の関係の技術の取得も重要ではないかと思っております。地域の方々にそういう技術を取得していただいて、多くの方にやっぱり救急のときの対応をしていただきたいとそういうふうを考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 先ほど課長言われるように、必要とする区と必要としない区とかさまざまあると思います。多分、救急救命士だとか、このAEDの使用のやつに関しては各地区に防災士が結構いると思います。防災士になるときに必ず受けていますので、この辺は問題ないかというふうに思っています。

29年の答弁のとき、町長は自治公民館の使われ方によるといいますと、何か助成制度を考えるべきかどうか考え、研究してみたいと思いますというような答弁がありましたが、町長どのような研究されたかちょっとお答え願ひします。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 自治公民館でどういう行事が行われているか、それが命にかかわるよう

なことなのかどうか、そういったことを職員と一緒に勉強しているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 町長、勉強が遅いです、もう2年前ですよ。研究しますということで、今研究しているところでございますので全然やっていないと一緒にじゃないですか。

今のその自治公民館ちゅうのは川崎公民館だとかそういうところに行くのが大変だから、自分のところの地区公民館でちょっとした体操をやるかとかいうところで、結構高齢者の方が集まっているんです。そういう方々の声で今回私また質問させていただいていますので、ぜひ前向きに各地区の要請がある自治区公民館に関しては助成をしましょうとか、半分いたしましょうとか4分の1しましょうとか、早くその辺の回答を出していただきたいと思うんです。そういうことで前向きに今後検討していただければと思いますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 引き続き研究を続けてまいります。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） もう早い時期に回答をお願いしたいというように思います。

では最後に、町内で町の主催行事がたくさんあります。グラウンドなどで開催する場合には、このAEDが設置されていないんです。ぜひとも公民館なりそれから総務課なりにこの貸し出し用のAEDをまた別途用意していただきたいとの運動される方々の声が聞かれます。この辺はどうでしょう、予備で移動式のAEDちゅうのは設置可能でしょうか。

○議長（森 昭人君） 社会教育課長。

○社会教育課長（安田加津浩君） お答えさせていただきます。

中央公民館、それから地区公民館の主催事業、並びに文化スポーツ関係の主催事業、町主催事業につきましては会場が大体小中学校の会場を利用するケースが多いかと思えます。

現在、小中学校の方にはAEDの移動式の分が設置されておりますので、それを活用しながら行事等をしておるところでございますので、その分については引き続きそういう対応をとらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） あと糸ヶ浜だとか黒岩公園グラウンドだとか、そういうグラウンドとかに、例えばOBSのソフトボール大会だとかありますね、ああいう時にもやっぱり必要だと思うんです。そういう時に持っていけるような、主催者側が持っていけるようなAEDちゅうのを設置できませんでしょうかということなんですが、これは財政課長、何か答えられませんか。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 社会教育課のほうが必要とあれば、また予算要求してくると思います。移動式はあったほうがいいと思うんですけど、使える方も同時にいなければAEDは効果がありませんので、必ずそこはセットだというふうに考えております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ぜひ、そういう生命に関わること、やっぱり必要と感じている人がいますので、前向きに検討していただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（森 昭人君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、あす定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、あす定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時27分散会
